

令和3年

予算特別委員会

令和3年 3月10日 開会

令和3年 3月10日 閉会

西川町議会

令和三年 予算特別委員会

令和三年 予算特別委員会

西川町議会 議会録

西川町議会 議会録

令和3年西川町議会予算特別委員会会議録目次

第4号（3月10日）

○議事日程	1
○出席委員	2
○欠席委員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開議の宣告	3
○付託案件の審査・採決	3
○閉会の宣告	90

令和 3 年 3 月 1 0 日

令和3年西川町議会予算特別委員会

議 事 日 程 (第4号)

令和3年3月10日(水) 午前9時30分開議

日程第 1 付託案件の審査

日程第 2 付託案件の採決

出席委員（8名）

1番	荒木俊夫	議員	2番	佐藤仁	議員
3番	佐藤光康	議員	4番	菅野邦比克	議員
5番	大泉奈美	議員	7番	佐藤耕二	議員
8番	佐藤幸吉	議員	9番	伊藤哲治	議員

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	荒木真也	君	会計管理者 兼 出納室長	土田伸	君
健康福祉課長	飯野勇	君	町民税務課長 兼 産業振興課長	工藤信彦	君
商工観光課長	志田龍太郎	君	農委事務局長	土田浩行	君
病院事務長	松田憲州	君	建設水道課長	安達晴美	君
生涯学習課長	奥山純二	君	学校教育課長	大泉健	君
監査委員	高橋將	君	総務課長補佐 兼 財政係長		

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議会事務局長 補佐 兼 議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○荒木委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開きます。

◎付託案件の審査・採決

○荒木委員長 ここで、本委員会に付託されました議第15号 令和3年度西川町一般会計予算から、議案第24号 令和3年度西川町水道事業会計予算まで、審査・採決を行います。

審査・採決は、会計ごとに行います。

なお、3月2日、8日並びに9日の予算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明を受けましたので、この場での説明を省略します。

◎議第15号の質疑、採決

○荒木委員長 最初に、議第15号 令和3年度西川町一般会計予算を審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査します。

質疑に入る前に、ご理解とご協力をお願いします。

質疑については、さきの議会運営委員会決定のとおり、審査区分ごとに1人1回で再々質問までとし、討論は省略します。

なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問はなるべくしないようお願いいたします。

また、質問される委員は、あらかじめ予算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して質問されることを望みます。スムーズなる審査にご協力をお願いいたします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか、担当職員の議場への出入りを認めておりますので、ご了承願います。

それでは、一般会計歳出、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 説明資料1ページ、2款1項5目の企画費について2点ほどお尋ねいたします。

まず、最初に自然教育学習センターの件ですけれども、自然教育学習センターは来年度は会計年度の任用職員が博物館で学芸員が1名、それから伝承館が2名、センターとして1名で合計4名ということで募集をかけております。今まで今年度の状況を見ますとプログラムなんかかなり充実してきました。参加人数も増えたというようなお話も聞いておりますけれども、やはり今までですと、今現在の地域おこし協力隊の先生の力は非常に大きいのではないかと思っているわけですが、この新たな4名でどういう形でやっていくのかなと。

自然教育学習センターは、前の当初の計画では本来ならば100名規模の宿泊者を受け入れるということから、だんだん後退しているような気がします。これも6次総にしっかりとやっていきたいということですが、来年度に向けて果たしてこれでやっていけるのかなというような心配があるんですけれども、その辺のお考えをお願いしたいというふうに思います。

また同時に、里山社会・文化研究所ですね、これも2年度の予算委員会でも質問したんですけれども、そのときには3月末までには何らかの形にして結論を出したいというお話がありました。当然といいますか3年度の予算にもなっていないわけですが、その辺の進行状況、今からの考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、もう1点は次のページ、2ページになりますけれども、地域おこし協力隊の関係ですけれども、地域おこし協力隊は1名ほど募集していきたいと、農業関係の方を募集していきたいというようなことですが、前に私ども政策提言をしたときに対応をお聞きしたら、農業関係と、それから飲食関係も募集していきたいというような対応のお話がありましたけれども、果たしてこの辺はどうなっているのか。1名の予算ということですが、やはり今からの町を考えますと、あるいは定住人口を考えますと、本当に1名でいいのかなと、募集はですね。そのような気はするんですけれども、その辺はどういうお考えなのか。

それで、また併せまして、先日、私、一般質問で今現在地域プロジェクトマネジャーとい

う新しいのがありますよというお話をさせてもらったと思いますけれども、これは任期は最大3年なんですけれども、国から650万を上限に特別交付税で支援するというようなことなんですよね。この辺なんかは検討されたのかどうか、それとも今からする予定があるのかどうか、併せてお聞きしたいというふうに思います。

○荒木委員長 答弁は荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの佐藤耕二委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず第1点、自然教育学習センター、令和3年度の運営の在り方についてということであります。

委員ご指摘のとおり、会計年度任用職員を専用の方1名という形でやっていくということですが、地域おこし協力隊、現在活躍されている方が任期満了で地元のほうに帰られるということでもあります。その代わりとってはなんなんですけれども、自然と匠の伝承館、博物館のほうで任用する会計年度任用職員の方からも自然教育学習センターのプログラム開発のほうにご協力いただくような考え方でやっていくというようなことでもあります。

当然ながら、会計年度任用職員の方と我々政策推進課並びに関係する大井沢の方々と一緒になってやっていくわけですが、これまでもその中心になってきてプログラムを回してきた方々のノウハウもありますし、あとは、より一層地元の大井沢の方々などとも連携しながら、魅力があるプログラムにやっていきたいというように考えております。

これまでは、伝承館、博物館を中心にしたプログラム、そして大井沢森林公園を中心にしたプログラムということでもありますけれども、例えば大井沢の昔から行っている地域の行事などとも絡めたプログラムなんかも今後やっていきたいというような企画も検討している最中でございますので、そのような形でやっていきたいということとともに、施設利用につきましては、やはりまずはソフトプログラムの開発を優先して行って、魅力あるプログラムをつくっていくということが先決であるということであると思います。その後にハードのほうがついてくるというような考え方で、今のところは話しております。まずは以前の一般質問のほうでもお答えしたように、施設におきましては現有施設を必要最低限の形で利用するというので今後進めてまいりたいというような考え方であります。

2つ目、里山社会・文化研究所の令和2年度の状況でありますけれども、予算的には令和2年度に上がっていませんでしたが、令和元年度において検討しました幸福度指標につきましては、研究所の皆さんのほうからご提案をご報告をいただいております。現在精査をしている段階ではありますけれども、発表できる段階、近づいてまいったのかなとい

うように思っておりますので、機を見て皆さんのほうにもご報告申し上げたいというように思っているところであります。

あと、地域おこし協力隊1名でよいのか、新規募集1名でよいのかということにつきましては、当然ながら農業以外にも観光、商工業の振興ということもあろうかと思えます。現在、新規募集、農業の方のほかに一般質問等の答弁でも申し上げたとおり、観光協会のほうで1名、協力隊でお願いしている方もおります。それ以上のことにつきましては、現在いろいろ関係課のほうとも協議をしている段階ではありますが、現在のところ来年度は退任される方2名おりますが、新規の方も含めて2名体制でやってまいりたいというように思っているところでございます。

あと、地域プロジェクトマネジャーの関係でございますけれども、こちらのほう、国の総務省の予算のほうに載っていることは承知しております。ただ具体的な詳細な制度設計は今からというようなところだというように認識しております。募集のほうも令和3年の途中から開始されるというような形で報道等、あとは公表にもなっておりますので、そのあたり、詳細な事業の制度設計などがありましたら、こちらの活用につきましては検討していく必要があるのかなというように捉えているところでございます。

以上であります。

○荒木委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 自然教育学習センターですけれども、まずは魅力あるプログラムが優先であると、ソフトが優先であるというふうなお話です。これは十分分かるんですけれども、ただ、このプログラムをやってもう3年過ぎましたよね。でもって4年目でもまた同じプログラムだというふうなお話ですけれども、町長にちょっとお聞きしたいんですけれども、あそこの学校の廃校舎施設は、じゃどのようにお使いになるつもりなのか、ちょっとその辺は町長にお聞きしたいというように思います。

それから、里山・文化研究所の当然廃校された学校を活用して、あそこに研究所を置くというふうなお話が当初ありましたよね。それから後退しまして、先ほど言ったように来年度の予算には出ておりませんが、里山社会・文化研究所のメンバーの方を例えば集める機会も1回もなくいいのかどうかですけれども、その辺のお考えもお聞きしたいというように思います。

それから、地域おこし協力隊2名でと、予算もそれこそ十分検討されての2名というのは今1名おりますから、新たに1名ということでしょうけれども、今から本当に定住人口が、

先日も言いましたけれども5,000人を切ろうとしておりますよね。そういう中で、やはり幅広く活発に定住人口に結びつけていくような、地域おこし協力隊は3年を過ぎればなかなか定住しないというようなお話もありましたけれども、最初からその考えでは前に進まないんじゃないかなど。とにかく地域おこし協力隊等を募集して活動していただいて、そして魅力あるまちをPRというか分かっていただくというのが定住につながるのではないかなと思うんですけれども、その辺についてお願いしたいというふうに思います。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 まず、伝承館、里山・文化研究所を含めて大井沢の学校旧校舎の利活用についてということですが、委員ご承知のように、これまでもいろんな面で小学校、廃校になった学校の活用、利活用について議論しながら、どうしても地域の利活用がないという校舎、体育館については解体をこれまでやってきておりまして、ただ大井沢につきましては、これまで申し上げておりますように、博物館、伝承館もありますし、それらを利用した体験型の地域づくり、こういったものに資するには大井沢の学校が一番利活用がいいというような判断の下に、大井沢の学校をこれまでそのまま存続してきたわけでありまして、そういった面で、その中で利活用するには、それなりの体験者、体験される方のメニュー等の整備も必要でありますし、そういったものを含めて自然学習を主体にしたこれまでのメニューづくりをやっているというわけでありまして。

ただ、それが今四、五年、最近そのメニューが増えてきたということですが、それらを具体的に今後の体験を呼び込むメニュー、そしてそれを活用しながら地域づくりに十分なのかという面では、まだまだではないかと思っておりますが、そういった面で今の伝承館と博物館の連携と申しますか、以前3年ほど前まで館長を配置しながら全体的な利活用についての検討してほしいというようなことであったわけですが、途中でやめられたということもありますので、そういった面で改めて伝承館と博物館の対策と申しますか、そういったものを含めて、それと合わせて大井沢の支所でありまして、市所も含めて全体的に受皿の構築をしたいと思っております。

そういった中で、あとは大井沢の学校を利活用した宿泊施設につきましては、これはやっぱり一番は大井沢の地域の皆さんのためにどう使うかでありますので、まず大井沢の皆さんの意見などもこれまで聞いておりますが、なかなか若い人もいないと、そういった場合は町外からというような声もあったわけですが、まず地域の皆さんのまとまった意見と申しますか、そういったものを含めて誰がやるかも含めて、そういった検討をしなければ、た

だつくるだけではなくて、まず地域の皆さんの合意を得ながらというようなことで考えているところでありまして、必ずしも拙速にすることもない、まず基盤をきちっと固めてというようなことで思っておるところであります。

それから、里山・文化研究所につきましては、先ほど担当課長からありましたように、特に里山に住んでの幸せと申しますか、そういったものを十分実感できるように、そういったものを含めて大井沢のよさを掘り出していく。大井沢のよさもそうですが、それと合わせて西川町の里山のよさを含めてまとめていただいて、それを全国に発信してほしいというようなことで、発信したいというようなことでの里山・文化研究所でありまして、今、観光につきましてもそうですが、物見遊山的な観光でなくて生活の実体験をするという、そういった観光に今入っておりますし、さらに台湾の生徒の受入れもやっておりますが、その中で特にやっぱり日本の伝統文化が一番受け入れやすいというようなことでありますので、そういったものを含めて大井沢が一番西川町ではその様相を持っているというようなことでありますので、その中でぜひそういった議論をやってほしいというようなことで、これまで続けてきておりますので、それらも含めて今後やっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

あと、協力隊であります。やはりこれまで協力隊、何名か受け入れてきたんですが、やはり年間を通して生活ができると申しますか、要するに収入の面でありますので、そういった面で受皿をどうするか、そういった面では、ただ単に来てほしただけでなくて農業であれば農業のやれる環境、土地とか、あとは機械設備、そういったものを含めて、あと指導、こういったものを含めて一貫したものをきちっとやらなければと思っております。

そしてさらに民宿もそうですが、以前、民宿でぜひともやっていきたいというような方もあったわけですが、なかなか地域での民宿の確保ができなかったというようなこともあって県外で営業されたという方もおりますが、やはりそういった面でも民宿ということであれば地域の中での民宿の確保、こういったものを含めてやりたい、やらなければならないと思っておりますので、そういった面も含めて担当のほうにも申し上げておりますので、よろしく願いたいと思っております。

○荒木委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 自然教育学習センターは、今、町長から、前からの多分持論だと思えますけれども、それをお聞きしております。ただ、やはり6次総合計画ができてから8年ですよね。先ほど町長からも拙速な進め方をすべきではないという、もう大分そういう時

期ではないのではないかなど、本当に前向きにどういうふうを考えていくのかということをしかりと捉えていかないといけない時期ではないかなというように思います。

自然学習は、大井沢で昭和26年あるいは29年あたりから、ずっと日本に先駆けてやってきた教育で、私どもの30代あるいは40年代、そういう教育を受けてきましたけれども、やはりこの自然教育学習センターが目指すものは何なのかと、町長がよくおっしゃるように日本一の自然教育センターにしていきたいんだというのが、その辺の先が見えないと思うんですよ。

確かに、プログラムを今充実していくのは大事なんでしょうけれども、ただ、このプログラムも昨年は多くの参加者がいたということでもありますけれども、やはりこれも会費が1,000円で1,000円以上の昼飯を準備して出しているのが現実じゃないかなと思うんですよ。そうすると、あの食べ物おいしかったなと、お肉おいしかったなと、じゃ来年また来ようかというようなりピーターもいるというようなこともお聞きもしております、ですから現実は何なのかと、本当に町長が目指したいセンターづくりをどうやっていくのかというのは、しかりあってしかるべきではないかなと。

ただ今回の予算を見ますと、今言いましたように4名体制でいくのは分かりますけれども、内容的に果たしてどうなのかと非常に心配な面もありますので、あえてお聞きしたわけです。その辺、町長も十分分かっていると思いますけれども、やっぱり現実が果たしてどうなのかと。ましてや福田先生がお辞めになって本当にどうなんだというようなことが、やはり非常に心配されますので、その辺も含めていろいろ町長として考えていただきたいというように思います。

それから、里山・文化研究所もですけども、これは先ほどもご回答いただいたように幸福度指標はこれはこれで分かりますけれども、これはもともとは廃校された学校にこの研究所を置くというような基本があったわけですよ。それがだんだんだんだん後退してきて、後退してという言葉がいいかどうかあれですけども、今では先ほど言ったように予算的にも配慮されていないというような現実があるんじゃないかなと思うんで、その辺、今の説明だけでは何かまだまだ納得できない部分があるんですけども、この里山社会・文化研究所も、じゃ、どうやって持っていきたいんだ、どういうふうにしたいんだというのがしかりした先が見えた指標がないと、やはり周りの方も大変ですね。大井沢の地区民の協力を得ながらという話とか、今年、今回ばかりじゃなくて毎回そういうお話がありますけれども、本当にそうならばやっぱり町長自ら来ていただいて、そしていろんなことをお話をして、どうやって進んだらいいか、町はこう考えているんだと、それに対して、じゃ地区民はどう思うとい

うような話をやっていかないと、本当に前に進まないんじゃないかなというようには思いません。

ぜひ、本当にこの2つの計画を前向きに捉えてやっていきたいとは思っているんですけども、なかなか前向きに私もなれていないというのが現状です。ですから、その辺を町の方針や方向をしっかりと定めていただきたいというように思います。

それから、地域おこし協力隊、これは分かるんですけども、政策的に2名とは言わなかったけれども、農業関係と飲食店関係でという報告で地域おこし協力隊を募集していきたい。今回は農業関係だけだというふうなお話ですけども、飲食店関係、特に民宿をという町長から今お話ありましたけれども、大井沢地区では第3次地域づくり計画の中でもいろいろやっています、今の民宿で空き家になっているところに全部アンケートを取っております。貸してもいいかというアンケートも取っております。その辺とマッチングしていないんじゃないかなと思いますので、本当に今年予算的には1名なんですけれども、補正もありますので、その辺はぜひ考えていただきたいというように思います。町長、もう一度お願いします。

○荒木委員長 小川町長。

○小川町長 自然学習センターと里山・文化研究所であります、これは突き止めていけば、2つになっていますが、本来であれば1つなわけであります。ということは大井沢の自然学習は今学校教育でも自然研究やられておりますが、ただ単に学校教育は学校教育ですが、ただ自然を理解する、それだけでなく自然を利用した生活をどうつくり上げていくかというのを小学校の生徒の頃から教えてきたのが大井沢の自然学習であります。ですから普通一般に理解されている自然学習と、今はそうではないと思いますけれども、そういった面では非常に違うというようなことで、結局は要するにそこには旧来からあった大井沢の里山文化を含めて傳承しようというのが大井沢の自然学習でありますので、私も1年間、大井沢で生活させていただいて、あの1年は10年間に匹敵するような非常に濃密な経験をさせていただいたんですが、その中で経験したことはまさにそのとおりでありまして、あの大井沢の傳統文化と申しますか、それはほかにはない文化でありますので、それをぜひとも後世に残したいというのが私の考えであります。

そういった意味で、今回この2つを何とかできないかと、一つは自然学習、博物館を利用した自然学習、もう一つは傳承館の文化、そういったものを融合したそういったものであります。ですから、できれば、前に申し上げているんですが今後そのやり方でありまして、自

然学習センターと里山・文化研究所の融合等も含めて今後しなければなど思っておりますが、そこは担当にお任せしますが、そういったことで、これまで観光面では特に今回、志津地区に集中して資本を投下するわけでありましたが、志津、月山沢、要するにダム湖も含めて、ある程度の進歩あったわけでありまして。それと合わせて、あとは大井沢の朝日連峰を含めた観光について今後どうするかをやれば、西川町の観光と申しますか、そういった面で自然環境を生かした観光については、ある程度の成果が得られると思っておりますので、そういった意味の中での自然を使う伝承館の在り方も含めてだと思っております。

今年度、おかげさまで日暮沢小屋の駐車場も完備になりましたので、そういった意味では徐々に前進しておりますので、そういった意味で、そういった中での自然学習と申しますか、自然環境の在り方等の理解も皆さんに得てもらおうということでもありますので、よろしく願いしたいと思っております。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 二、三点、質問させていただきます。

2款1項5目、本冊の44から47ページの中のまちづくり応援団についてですけれども、コロナ禍にあって、令和2年度はまちづくり応援団がほとんど活動しなかったんじゃないかというふうに思っています。今回の予算を見ると、まちづくり応援団については何か縮小傾向にあるような気がすごくして残念だなというふうに思っているんですけども、だんだん年を召して集まる方が少なくなっているというのもあります。そういう中で若者を引きつける方策あるいは今後のまちづくり応援団をどういうふうに在り方を考えていくのかというふうに思っているのか、町長自身の考え方をまず1つお尋ねをしたいというふうに思います。

それから2番目に、先ほど佐藤耕二委員からありました自然教育センターの中で、大井沢の小中学校の利活用については100人規模の宿泊施設という話は取り下げたわけじゃないというふうに答弁はしていますけれども、教育旅行との関係で、その辺の大井沢小中学校の今後の利活用については、どういうふうになさるおつもりなのかお尋ねをします。

次に、婚活推進事業ですけれども、250万の予算を置いています、健康福祉課から政策推進課のほうに移行して婚活活動を活発にやっていくんだということですが、県のほうも婚活については力を入れていくというふうになっていますが、イベントがかなり増えてくるんじゃないかというふうに思いますが、そのイベントに対して職員が対応していける体制づくりができるのかどうか、その辺の方向性についてどういうふうにするのかお尋ねをします。

次に、2款7項1目開発費、58ページから60ページ、水の文化館の件ですけれども、今回、水の文化館を委託から外すということで直営でやっていくということですが、水の文化館については今後の進め方としてダム湖周辺を都市公園にするという話もありますけれども、解体をしていくのか、それとも利活用を図るために再修理をして改修をして、今後こういう形であそこを活用していくんだという考えがあるのかなのか、今のところ令和3年度はこういう形で水の文化館を活用していくという考えが見えませんが、今後の方向性がどういうふうになっていくのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

月山湖の大噴水についてもわかりませんが、もうかなり古くなっていて大規模改修も必要になってくるというふうに思われます。町長は大噴水については、大規模改修のときは続けていくかどうかも含めて検討しなきゃいけないという答弁も今までなさってきていますが、その辺についてどういうふうに今後やっていくつもりなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

以上、4点ほどお尋ねをします。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 まず、1点目の応援団であります。予算規模は若干縮小したというようにご指摘ですが、今年度令和2年度につきましては全く交流事業もできなかったということでありまして、そういった中での今後の在り方を捉えて今回の予算に計上したわけですが、ただ一番はやっぱり世代交代、若者参加であります。これをどうするかということで、これまでいろんな面で職員からそれぞれの家庭から資料を送ってもらってとか、いろんなこともやったんですが、なかなか若い人には参加していただけない。特に今、団員の皆さんにも、ぜひ知り合いの方を連れてきてほしいというようなことも申し上げておるんですが、中には新たに毎年何名か来られるわけですが、それがずっと続いていかないというような面もあります。そのやり方についても今後いろんな検討をすべきだと思っておりますが、たまたま去年、おとしですか、私、長陵同窓会の東京の総会に参加させていただいた経過がありまして、その中で大学生、現に東京都におられる大学生をそこに招待して、そして皆さんに紹介するというようなそういったこともありましたので、そういったことも含めて、例えば今いる大学に入学する場合は大学生にそういったパンフレットを配るとか、そういったものも一つの方法だとは思っておりますが、そのほかにもいろんなことがあると思っておりますが、そういった面で、そしてあとは西川町での応援団の受皿であります。新たに作り直した交流委員会等も頑張っております。それぞれに検討しながら対応していくというよう

なことでありまして、そういった意味でなかなか厳しい状況にあります。

ただ、この応援団につきましても、今、町のほうで担当を配置しながらやっておりますが、ほかの市町村では、中には全く東京なら東京の応援団で構成していただいて、その中で全てを取り切るといようなそういった応援団と申しますか、それぞれの市町村出身の会もあるやに聞いておりますが、そういったものを含めて今後の応援団の運営の仕方、こういったものも検討すべきではないかと思っております。

それで、大井沢小中学校の100人規模というように、これまでお話ししてきたわけですが、特に大井沢の小中学校に宿泊というようにことを考えましたのは、特に従来十数軒の民宿がありまして、相当数の小中学校の体験学習を受け入れた経過がございますが、今は高齢化して廃業なされた方がほとんどということでありまして、なかなか民宿につきましては、今、旅館の方は頑張っておられますが、民宿につきまして本当に少ないということでありまして、こういった面で大井沢の活性化を目指すには観光客をいかに入れるかということでありまして、そういった意味では学校の空き校舎の利活用をしながら宿泊可能な施設にしていきたいということには変わりございませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、婚活、それから水の文化館につきましては、それぞれ担当の課長のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

○荒木委員長 追加答弁を荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 私のほうからは、婚活の来年度の取組についてお答えさせていただきます。

婚活のほうにつきましては、委員ご指摘のとおり、健康福祉課のほうから来年は政策推進課に所管替えしまして行っていきたいということでありまして。

婚活の大きな取組は2つありまして、1つは民間が利用しておりますマッチングアプリですね、そのシステムを町のほうが費用負担して、一般町民の方からご利用いただいて婚活に取り組んでいただくということを後押しする取組であります。

もう一つは、婚活イベントですね、実際会っていただいて交流を深めていただいて、その後の結婚まで発展していただければという取組であります。令和3年度は1泊2日のイベントを1回予定しております。ノウハウにつきましては、そのマッチングアプリを導入しようとしているところの業者の支援なども業務委託をしながら考えている予定でございますので、規模的には四、五十人規模ということ想定しておりましたので、町職員のスタッフの対応

的にはそんなに負担がない形で運営できるものと理解しております。

もう一つは、婚活イベントで町内の民間の団体さん、企業さんがそういった企画を自主企画した場合に町のほうで支援するというございますので、この辺の取組につきましては、町のほうでは財政的な支援をするというようなことと、アドバイスなんかをして進めていきたいというように思っておりますので、この辺につきましては町職員の人的負担はそんなにかからないのではないかとこのように想定しております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○荒木委員長 土田建設水道課長。

○土田建設水道課長 私のほうから、水の文化館と大噴水の件についてお答えさせていただきます。

水の文化館につきましては、令和3年度から指定管理者をやめまして町で直営で管理をするということにしておりますが、水の文化館の施設につきましては平成5年にオープンしまして、それから27年が経過しているわけでありましたが、老朽化が目立ってきておりまして、1階のエアコンが使えない状況であると。また2階のレストランも照明等の明かりが暗い、照度不足になっていると。またトイレのほうも衛生面における改修が必要だというような状況にはなっております。

さらに、アクアスフォールということで展示するスペースがありますが、かなり入口が狭く窓もなく、ほかに代用するといふとなかなか使いづらいような形状になっているところがあります。その利活用というようなところでは、2年度もプロジェクトの中で話は出ているわけでありましたが、なかなかこの方針というものが見いだせないような状況であります。その中でやはり大規模改修というようなことは、なかなか利用形態も決まっていな中では難しいというようなことでもありますので、今回は町直営で管理というようなことになったわけでもあります。

今後につきましては、その改修、また状況によってはその解体も含めての検討というようなことで進んでいるわけでありましてけれども、まだその結論は出ていないところであります。

あと、大噴水につきましては大規模改修ということで平成14年に1回、1億ちょつどの金額で大規模改修しているわけでありまして、その後、管理しておりますクボタ機工さん、年3回点検入っていただいておりますけれども、そのときの点検で不具合を見つけていただいて、早めの対処ということで大事に至らないような管理と修繕を行っているところであります。この状況でしばらくはいくのかなというところで思っております。

以上であります。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 町長のほうから、まちづくり応援団については今後若者をターゲットにもう少し拡大をしていきたいという話がありましたけれども、私もまちづくり応援団の関東ブロックあるいは東北ブロックの総会のときに挨拶させていただいたときに、ふるさとかから出て都会に住んでいる大学生あるいは専門学生について、個人情報の関係もあるんでしょうけれども、ダイレクトメールを送って誘ったらどうなのという話もさせていただきました。だけれども、その後ダイレクトメールを送ったという話も聞いていませんし、そういう面では行動を起こしていないんじゃないかなというふうに思います。こういうことをやっていくということを決めたら、それを実現をしていく、失敗することもあるんでしょうけれども、やってみてどうなのかということを考えていかないと、ますます先細りになっていって、今集まっている方々がだんだん年を取っていくという状況の中では尻つぼみになっていくのが目に見えているんじゃないかというふうに思いますので、ぜひこの辺については今後の在り方をきちんと、町の交流委員が新しくなったという話もありましたし、そういう方々と話し合いを重ねながらきちんとした、どういうふうな方向で進めていくのかを模索して決めていただきたいというふうに思います。

それから、自然学習教育センターの大井沢の小中学校の件は町長が取り下げたわけじゃないと、まだやっていくつもりだという話ですけれども、具体的にどういうふうにやっていくのかというのが全然進んでいないんですが、6次総の中でもそういう形でやっていくというのは決めています、あと8年過ぎて一、二年しかない中で、こういう形でやっていく、民宿との関係はこうなんだということを示さないと。いつまでたってもお題目だけで進まないというふうに思いますので、その辺について今後の進め方をどうやっていくのか、もう一度お尋ねしたいというふうに思います。

婚活については、政策推進課長から答弁がありましたけれども、マッチングアプリを利用したり1泊2日のイベントをやったりして婚活が進むようになってきたという話ですが、ここも個人情報があって、なかなか大変な事業だなというふうに思いますが、町内で未婚者がどれぐらいいるか、男女の割合はどうなっているのかとか、そういった婚活に関わる若者たちの動向というのはつかんでいらっしゃるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、水の文化館については、平成5年にオープンしてからかなりたって老朽化をし

ていると、使い物にならないということで、令和2年もほとんど使っていない。今後の使い方についても示されていない。空き家同然ですので、そんな形であのダム湖を見下ろすところに水の文化館という名称はあっても、さっぱり使わないでいるといくというのはいかななものかというふうに思いますので、今後の水の文化館の在り方について早急に決めていただかないと、西川町に来た人たちが、何だ、建物あるのに何もしていないんじゃないか、トイレはあまりきれいでないしというふうになれば、観光客にとってもイメージ的にダウンするんじゃないかというふうに思いますので、この水の文化館のありようについて、ちょっと町長からどういうふうに考えているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 まず、応援団につきまして先ほど申し上げましたとおりであります、やはり積極的にこちらからアタックするというようなことにつきましては、非常にプライバシーの関係、これはやっぱりプライバシーの関係でどうしようもないものでありまして、特に日本全国でそれぞれ交流人口というようなことで取り組もうというようにしておりますが、その交流人口に当たって、前に町のほうでもバーチャル人口というようにしていろんな資料を集めながら、そこに集められるお名前と住所、西川町に関わりのある方ですが、というようなこともやったんですが、どうしてもそこからダイレクトメールを発信できないということであったわけでありまして。

ですから、そのダイレクトメールを発信できる環境を、例えば先ほど言いましたように西川町の出身の大学生等の、あとは家族の皆さんからの紹介、こういったものをどういうふうにしていくか。何年か前にそれぞれ家族の方をお願いして、それぞれの西川出身の方にはがきなどをお願いするというようなこともやった経過もございますが、それも空振りに終わってしまったような結果になっています。そういったことで、まずはそういった初期段階の関わりを持ち方、こういったものを改めて考えていきたいと思っております。

それから、大井沢の学校であります、先ほど言いましたように大井沢につきましては民宿は体験型と申しますか、当初は民宿ブームでいろんな家族連れが来られたわけですが、その後、家族連れというよりも、むしろ団体の学校の体験学習を受け入れた経過がございましたんですが、なかなか先ほど申しましたように高齢化になってしまっていて、そういった中で、どうしても宿泊を伴った形での大井沢の伝統文化を体験していただく。これは西川町の里山の原風景と申しますか、そういったものがまだ大井沢にはあるわけでありまして、原風景というのは、ただ自然環境だけでなく文化もそうです。そういったものも含めて、

今、研究所と申しますか博物館の中でも検討していただいていると。やはり、あとはそれと合わせて伝承館の中だけでなく、大井沢の区民の皆さんも、それぞれこれまで大井沢に合ったものを何を残すべきか、こういったものを大井沢の区民の方にも今後お願いすべきだというように思っているところであります。

それと、水の文化館であります。この水の文化館につきましては、非常にこれまで30年を経過するわけですが、その中でいろんな実験と申しますか試験をやりながらありますが、まず食堂はそれぞれ担当されている方がおったわけなんです。これも高齢化でなかなかできないというようなことで銘水館のほうに委託したんですが、銘水館のほうでも経営的には成り立たないというようなこともあって、土日のみというようなこともやったわけですが、一番はアクアスフォールであります。あれは非常に利活用しにくいと申しますか、あれについてはいろんな企画をやったわけです。展示会やらそういったものも含めて。そういった意味で、あの部分も含めて本当にあれが必要なのかどうかというのは、非常に私も疑問に感じているところであります。

そういった意味で、30年を経過しておりますんで老朽化等もありますんで、それも含めて解体できるかどうかですが、そういったものも解体も念頭に置きながら検討すべきだというように思っておりますんで、よろしく申し上げます。

○荒木委員長 婚活事業のデータ等については荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 婚活に係る独身の方の数値ということであります。令和2年11月1日現在で政策推進課で若干調査した数字がありますが、男性に限った数字で大変申し訳ないんですけども、30歳から60歳までの結婚されていない独身の男性につきましては336名いらっしゃるというように把握をしているところであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） いろいろ施策をやって6次総で決めて、こういうふうにやりますとになっているわけですが、それがなかなか進まないという状況に今ある。先ほど言ったものについては進まないという状況があるんじゃないかというふうに思っています。それを進めるためには、やっぱりやっていく中で、先ほども言いましたけれども失敗もあるかもしれないけれども、何もしないでほっぽりなげしておくんじゃなくて、やってみてそこから教訓を得て、じゃ、こういうふうにしようというふうな形で前に進めていただきたいということを強くお願いをしておきたいというふうに思います。

特に、水の文化館についてはダム湖周辺を都市公園にするという形でいろいろ考えて、湖面利用とかいろいろ考えていますけれども、あそこをのけ者にしたままでそうやっても、なかなか全体的な景観上も含めて問題が出てくるんじゃないかというふうに思いますので、早急にどのような方向であそこを整理していくのか、考えていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありますか。

4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 私からは、2つお聞きいたします。

1項の5目総合政策審議委員の10万7,000円とありますけれども、これ、今回から来年度から2回にするというようなことで、これはこれで大変結構なことだと思っております。総合政策審議委員のこの会議の中で、西川町はこうしたほうがいいんでないのというふうなことで、これからいろんな行事が増えてくるのか、そこを一つお聞きしたいと思っております。

ということは、職員の方に行事が増えれば増えるほどいろんな無理かかったり、土日出勤というふうなものも伴ってきますので、そういう健康管理上の問題も当然出てくるし、この前の審議員の先生方から、この職員でこの行事をこなすのはまず大変だと一発目の話ありましたので、やはり町職員といえども家族がありますので、ぜひそういう町長話しているスクラップ・アンド・ビルドというふうなことがありますので、行事をまとめていく予定があるのか、この審議委員の方向性について一つお聞きしたいと思っております。

あともう一つは、2款の1項目開発費です。前にも聞きましたんですけども東北横断の負担金4,000円ってありますけれども、東北横断自動車道負担金4,000円。これ去年も質問したんですけども、ここ20年ぐらい全然1ミリも高速道路の進捗はないんでないかというふうな質問しまして、そのときの答弁が、鶴岡市とか山形市、寒河江市あたりと協議を持たれるようになったというふうなことですけれども、その後の経緯はどうなっているのか、やはり地元が動かないとなかなか政策に乗ってこないというのが、大体のどこでも同じような形だと思うんですけども、やっぱり高速交通網につくり上げていくには積極的にやっていただきたいというふうに思っておりますので、現況についてまずお聞かせいただきたいと思っております。

以上、2点お願いします。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 まず、総合政策審議委員会の議論によって町の事業の増加はあるのかどうかというところでありますが、これはあくまでも政策に対しての意見でありますので、具体的な事業までは入って、いろんな意見ありますけれども、そういった意味で捉えておりますので、決してそれによって確実にそれを委員が提示された事業をするかどうかは内部で検討しながら、そしてまた議員の皆さんの意見も聞きながらやりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、東北横断自動車道、これは実は大分前からこの協議会が発足しておりまして、構成メンバーは仙台市長、山形県知事、それから酒田線でありますので酒田市長が主になって、これまで東北の中央道、今やっていますけれども、中央道、あと日沿道も含めて一緒に要望会を行ってきたわけではありますが、今委員がおっしゃいましたように西川町として寒河江市も含めた、鶴岡市も含めて一緒になって横断道の要望を進めるべきだというようなことで、県のほうとも議論を進めまして、そうした中で一昨年からの東北横断自動車道の要望会に西川町を加えていただいて、中央のほうに国交省、さらには自民党の幹事長等への面談をしながら西川町の実情を訴えてきたところでもありますので、そういった中で今の寒河江市長と鶴岡市長とも話はしておったんですが、具体的にまだそれだけの協議会というのをつくっておりませんが、そういった中でどう思うか、これは県との指導も得ながらやっていきたい。県のほうとも協議は進めておりますが、そういった中で進めたいというようなことでありますので、国への要望については今そういった方向で進めておりますので、よろしくお願ひします。

○荒木委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） ぜひお願ひしたいと思いますが、13年だか14年に大井沢インターからストップしてから、その後というのは東北中央自動車道の促進とか、それから日沿道路、それから新庄・酒田ですか、あの道路、それから置賜の南陽置賜道路とか、小国・新潟、こういうものが、もうどんどんその後工事着手しておりますので、我々から見ると何かちょっと取り残されたのかなという気概があって、西川町もっと頑張んねど駄目でないかって私も思っておりましたので、どうなっているのかなと思ってずっといろんな方に聞いているんですが、1市4町の共同の事業にものってきていないので、どこまでどうなっているのか、ちょっと分からなかったんで、ぜひ今後そういうものを進めていただいて、いろんな弊害はあると思いますが、それを乗り越えてしていただきたいというふうに思っております。

あと、先ほどの政策審議会の絡みですけれども、やはり事業が増えるとこの前も言ったん

ですけれども、土日の出勤が結構職員の方されていると思います。それで土日の出勤の日数なんていうのは捉えているのでしょうか。全体的に総務課さんで時間外の管理ということで、この前いろいろ1人当たり何時間とあったんですが、行事が増えるとやっぱりそこに集中して行って、役場の職員が土日が休みでないみたいな感じになると、やっぱり非常に体にも無理がくると思いますので、土日の趣味とかそういう形もやっている人はいると思いますけれども、何か見ていると非常に忙しいなというふうなことで、その辺の健康管理上の問題もあると思って、この辺が政策審議会の提案が行事が増えるのかなと思って懸念して、ちょっとお聞きしてたところでございますので、もう一回その辺の健康管理上の問題、こういうのはしませんよというのをはっきりしてもらえば、私も大変うれしいというような気がしておりますので、よろしくお願ひしたいと。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 職員の休暇、土日出勤については総務課長から答弁させますが、東北横断自動車道について、若干ちょっと補足説明を申し上げますが、私も国交省なり自民党のほうに知事と一緒に要望を行ってきたわけでありまして、その中で西川町の実態なども説明しながらやってきたんですが、どうしてもこの酒田線につきましては自動車専用道路を先行したというようなそういった捉え方があるように感じてきております。要は自動車専用道路は整備になって、ある程度の道路の整備になった。全然なっていない部分を着手するというようなそういったことかなというふうな感じも受けておりますので、よろしくお願ひします。

○荒木委員長 追加答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 菅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

土曜日、日曜日、祝日、そういったいわゆる休日日の職員の勤務についてのご質問でございますけれども、休日の勤務につきましては大きく分けまして2つあるかというふうに考えております。1つは委員ご指摘のイベント、行事等の開催での出勤というのが1つ。あともう一つは、やはり事務を行っていく上で、土曜日、日曜日の休日を返上して役場のほうに、あるいは公所のほうに出勤して登庁しての勤務作業というのがあるのかなというふうに考えております。

まず、イベントにつきましては、令和2年度につきましてはご案内のようにコロナ禍という状況もございましたので、大方、休日開催するようなイベントは中止あるいは3年度以降に延期になっているのかなというふうに認識してございます。

一方では、令和2年7月豪雨災害に代表されるように、令和2年度も様々な災害が発生し

た年でもございました。そういった面からいきますと、課、公所によっては、やはり土曜日、日曜日返上して、その災害の事務処理、復旧作業というのがあったというのも現実でございます。

私どもといたしましては、具体的に土曜日、日曜日、祝日、そういったときの役場の出入り、役場に入ったり出たりするときは全て職員本人が職員通用口のほうで入った時間、そして出た時間ということで記録しながら中に入出入りを認めているという状況にしておりますので、いついつ、何の誰それが何のために何時間入場したというのは全て整理いたしておりますし、私ども総務課といたしましても、これは毎週とはいきませんけれども、土曜日、日曜日、休みの日、この役場庁舎近くを通りかかったときは中のほうに立ち入って職員の状況を見ながら声がけをしてしていきたいというような形で考えている面もございますけれども、そういった面で職員にも委員おっしゃるとおり健康第一でございますので、健康を害することのないように常日頃から声がけを行いながら、家族共々健やかに勤務についていただきたいという気持ちでおりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

私からは以上であります。

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 私からは2点お願いします。

まず、2款1項1目で、ちょっと一般管理費になるんですが、総務課のほうで今ちょっと休日出勤の件が出ました。特別委員会のときも佐藤光康委員から有給休暇の件が出まして、私ちょっと聞くの忘れていて、そのときはもう質問が終わっていたので、しゃべる機会がなかったんで、ちょっと今回ここでしゃべらせていただきます。

1つ、それは今イベント云々で話出ましたけれども、土日の出勤に対する体制といいますか、要するに振替休日と代休というのがあります。公務員の方はまた別なシステムがあるのかどうか分かりませんが、そういうふうな休日出勤をした場合の対処というのは当町ではどういうふうな、例えば振替休日やっているのか代休を与えているのか、そこ、ちょっと知らなかったもんですからお聞きしたいというのと、あと2点目、2款の7項1目の開発費です。予算書だと59ページあたり、あと説明書ですと産業振興課の1ページになります。

水沢温泉の件ですが、隣の総合交流センターのほうの修繕費とかというのは予算に乗っています。水沢温泉館のほうは昨年風呂場の足元が腐ったりばっかりで調査をしたということで、その後、補修も兼ねて何とか湯を埋めてしまったという経緯もありますが、今後その応急手当だけでいいのかどうか、今回の予算書を見ても水沢温泉に関する例えば調査とか設計

とか、そういうものは一切ないです。ないですよ、ないと思います。今後1年間はそういうふうな、例えばこの前の地震でもああいう大断面の中で、果たしてそのままでいいのかどうか、今後ある程度そっちこっち直しながら手を加えて現状を維持していくのか、それとも下のほうの機械設備、ピットとかボイラー関係も二十数年たっているわけですので、どの程度の腐り方をしているのか、手をつけると、あとどこまでも手をつけていかなきゃなんないのか、そこら辺があると思いますので、今年1年の予算書を見るとそういう項目はないので、これはもう来年に先送りをするんだという方針なのか、いや、時期を見てまた予算を組んで調査とか設計とか、そういう方向で持っていくのか、そこをお聞きしたいというように思います。

○荒木委員長 1点目、休日出勤関係については佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 佐藤仁委員の第1点目のご質問にお答えさせていただきます。

土曜日、日曜日、祝日、職員が勤務、出勤した際の取扱いについてでございますけれども、一言で申し上げれば振替休ということで振替休を取って健康管理に努めていただくように、休んでいただくようにということで話をいたしておりまして、それぞれの所属長のほうからも機会あるごとに声かけて健康管理に努めていただいているという状況であります。よろしくご理解ください。

以上であります。

○荒木委員長 水沢温泉につきましては高橋副町長。

○高橋副町長 水沢温泉につきましては、委員がおっしゃるとおり今年度調査をさせていただいて、できれば3年度の予算で改修したいというふうなことはやまやまでございました。これにつきましては、いろいろ予算の編成の中でも検討させていただいたんですが、何せ3年度の予算の災害復旧なりコロナ対策、あとそれから住宅団地、6次総に掲げる目標等を考えますと、なかなか3年度では対応できないというようなことで、4年度には水沢温泉の改修をやっていききたいというふうに思っております。

内容につきましては、温泉館そのものの改修には、これは概算の概算ですからちゃんと実施設計をしないと分からないんですけれども、1億5,000万ぐらいはかかってくるのかなど。あと、ボイラー関係とか水回り、その配管関係、それをしますと3億から4億ぐらいになってしまうのかなというふうに思っております。

ですから、これは改修ですので、なかなかその財源で過疎債を使えるかどうかというのが非常に厳しい内容でございます。一般財源でとなりますとかなり厳しいということですので、

そういうことで1年先送りさせていただいたというふうなことで、ご理解をお願いしたいなと思います。

以上です。

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 第1点目に関しては振休ということで、振休ですと休みを振り替えるわけですので、休日出勤のお金は出ないということになるわけですね。代休の場合はお金は払って、なおかつ代わりに休ませるとのことだと思いますので、当町は日曜出勤をした場合は出勤のお金は払わない。その代わり別な日に例えば1週間以内とか2週間以内に振り替えなので、2か月後、3か月後またつわけにいかないの、そういうふうなシステムでやっているという理解で再度お願いします。

あと、改修というか水沢温泉に関しましては、やっぱり手をつけると、もうどこまでも手をつけていかなきゃなんないのかなと、私なりにちょっといろいろな人に聞いてもそうだと思う。特に設備関係だと思いますよ。ピットの中の配管、1か所いじくると、こっちからいじくると、あっちまでどこまでもいじくっていかなければならない。いじくっていくという言葉はあれですけども、しなきゃなんない、よく分かります。

ですから、今の規模でもいいのか、縮小して立て替えるのがいいのかと、いろいろな議論はあるかとは思いますが、ただ構造的に傷んでいるとなると、この前の地震とか、非常にびっとくるのはそういう建物は大丈夫かなというふうなことが非常に頭をよぎるわけですので、ある程度の調査をきちんとやっていて行動というか、やっぱりして、計画性を持って予定を組んでいただいて、ただなくしたりすると、せっかくのあれをなくすわけにもいかないので、そこら辺、今後よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○荒木委員長 振替休暇等については佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 ご質問にお答えさせていただきます。

振替休暇という言葉で申し上げましたけれども、休日の日に出勤した場合のいわゆる手当での支給の関係でございますけれども、この振替をいつ取るかということでも、いわゆる時間外を支払わなければいけないと。時間外というのは100分の135とか、いわゆる割増し時間外手当と言われる部分でございますけれども、1週間の労働時間が基本原則40時間という形になっておりますので、1週間のスパンで考えた場合に、いわゆる代休なんかを最近学校等のところでよくやっているのは、行事等の前に振替休を設定して土日の休みの日に行事等を開催して、時間外の支給はなしという形をやっているというところもあろうかと思ひます

けれども、いわゆる1週間の中で前もって振替代休等を取れば割増し時間外の支給はないというふうに認識しておりますけれども、実質問題は委員からもありましたように出勤した後の一定期間内での代休、振替休の取得ということになっておりますので、時間にも、これ、よりますけれども、休日の日に勤務した時間にもよりますけれども、割増し賃金を払った上で振替休というような形が、私どもの町では一般的な支給になっているというふうに認識いたしております。よろしくご理解ください。

以上であります。

○荒木委員長 水沢温泉の改修関係については高橋副町長。

○高橋副町長 まさに、委員のおっしゃるとおりでございます、これについてはしっかりと精査をしながら財源もございますので計画的に改修をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番(佐藤 仁委員) 振替にこだわるわけではないんですけれども、きちんと代休なのか振替なのか、振替をした場合に100分の35は払わなくても100分の25を払わなきゃなんないとか、48時間になった場合のその評価を与える金額とかっていろいろあるわけなので、働く人が今度、公務員の方は日本で大体5%ぐらいだそうです。先進国から見ると最低だそうです。それに反比例して、さっきのように災害とかいろいろなイベントもやろうというようなことで、どんどんそういうふうな通常業務にプラスアルファが毎年毎年増えていくという中で、健康もだし、やっぱりそれなりの対価というようなこともあるので、きちんともう一度、職員が全員分かっているんであればいいですけれども、そこら辺を周知徹底をしたほうがいいのかなというふうに思いますので、私がお金もらうわけじゃないんですが、そういうことで注視をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○荒木委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、これまでも私どものほうからも職員のほうには制度の周知等も呼びかけておりますし、先ほど来も委員はじめご指摘いただいておりますように、職員本人の健康、そして家族の健康が一番の重要なところであるというのは月例会等でも再三、テープレコーダーを回したように申し上げているところでございますので、今後ともその労働条件の周知も含めまして健康管理につきましては呼びかけながら、何かあれば早めの休暇なり体

調の整え方なりを徹底してまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくご指導、ご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） 2款1項5目に関して2つ質問します。

1つは、先ほどから話出ていますけれども自然教育の関連です。町長が施政方針で日本一の自然教育・学習先進地づくりということを掲げられました。ちょっと気になるのが、今までは大井沢の自然博物館に自然科学の専門の方が地域おこし協力隊でおられたわけです。来年度から任期満了でいないということで、自然研究の専門の方、理科系の方が一人もいないという中で、自然教育・学習先進地づくりをどうやってつくるのかということが非常に疑問なのですけれども、それ、どういうふうに考えておられるか、お願いいたします。

それから、もう1点、地域おこし協力隊のことですけれども、今日の山形新聞で上山では8名を募集してということで書いていましたけれども、8名の方が地域おこし協力隊がおられるということでは書いていましたけれども、やはり、あと今、非常に西川町は高齢化してまして四、五年が勝負かなという感じがするんですね。ですから、いかに若い方に来てもらって町を活気づけてもらうかということが非常に大事だと思っています。

そこで、今2人の方が来年の4月と6月に辞められます。大事なことは、今まで西川町に来てくださって頑張っておられた方々から、いかにお話を聞いてどうだったのか、西川町がどうで、どういうところがよくて、どういうところが弱点で、なぜ定住をしないのかとか、そういうのをしっかりと教訓をつかんで新しくまた私たちが出発するということだと思っております。ですから、ぜひ報告会をしていただいて、今コロナ禍ですから一般に公の形ではできないでしょうから、例えば希望者の議員とか役場職員とか、そういう方に限っても、できるだけ限定してでも、やはり教訓をつかむためにやるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○荒木委員長 答弁は荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 自然教育学習センター、自然科学系の方がいらっしゃるようになるということについて、まずお答えいたしますが、今、地域おこし協力隊でいらっしゃる方、当然そういった方でありまして。ただ、自然教育学習センターの科学的な見地からということもありますけれども、町長の答弁にもあったとおり、従来、大井沢から培われてきたその生

活に密着した自然を生かした文化の伝承ということでもありますので、そういった視点で、今後、今まで培われてきた地域の文化や自然を生かしたなりわいづくりというものを残していく活動を展開してまいりたいということで、そういう考え方を持ってやっていきたいということでもあります。

ですので、科学的な分野も当然必要ではありますが、ただ、そういった今までの大井沢で培ってきた生活を土台にした自然との関わり方ということでございますので、そのようなところにつきましては今まで関連して取り組んできたスタッフの方もいらっしゃいますし、地元大井沢の方もいらっしゃいますので、連携しながら対応してまいりたいというように思っております。

あとは、地域おこし協力隊の報告会等につきましては、退任される方々の退任のタイミングということもあろうかと思っておりますので、その辺のあたりは検討をさせていただきたいというように思っております。

以上であります。

○荒木委員長 3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） 私も去年、自然博物館に行きまして見せてもらいました。専門家の方からお話を聞きまして、ああ、この大井沢自然博物館ってすごい蓄積があって、すごいんだということを改めて私も実感しました。やはり専門家の方から、どこが大井沢がすばらしいのか、どこを発展させるのかあたりが、やっぱり専門家でないと分からない部分がたくさんあるわけですね。私ら素人がぱっと行って、このイヌワシ、ああ、なんだと、こういう形だとかっていろいろありますけれども、それがやっぱり研究というか専門の方の視点ということが裏づけられていなければ、自然研究の先進地にはならないんじゃないでしょうか。

それから、先ほどの地域おこし協力隊の話ですけれども、やはりぜひまだ可能性ありますが、特に西川町はよく言われるのが、この前、高齢者の女性の方から大井沢でハウレンソウ本当に頑張っているの、私も行ったんだと、ハウレンソウすごかったと。ところが何かすっとやめちゃった。一体何なんだべという話をちょっと言われましたけれども、町はすぐやるけれども、何か後でぱっと切れちゃって、あと何かいつの間にか終わっちゃうよねとかっていう話をしていたんです。ですから、やはりいかに私たちが教訓をつかんで、それを次に進めるかということが大事だと思いますので、ぜひ報告会をやっていただきたいと思えます。

○荒木委員長 荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいま委員からご質問ありました2点について、自然科学系の専門的な知見の方の招聘ということにつきましては、そういった分野の方、やはり必要だということとは認識してございますが、なかなか人材的に探して求めて着任いただくということについては難しい点もあろうかと思っておりますので、今後の検討課題にさせていただきたいというように考えております。

あと、報告会につきましては、現在着任されている方の満了前に何らかの形でやれる方法をちょっと模索してまいりたいというように思っております。

以上であります。

○荒木委員長 3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） 今回、地域おこし協力隊で全国にそういう理科専門の方を募集するということがあったわけですね。最後に町長に、日本一の自然教育・学習先進地をつくりたいという思いがここに施政方針に出ているわけですから、そこら辺をもう少し深めてお話をお願いします。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 自然学習研究センターにつきましては、先ほど伊藤委員のご質問にお答えしたんですが、特に大井沢の自然博物館、自然学習については、ただ単に鳥獣等の展示にとどまらない、その根底には、やはりそれぞれの地域の中での自然との関わり、こういったものをどうあるべきかというようなことでの自然博物館でありますんで、そういった面を表に出していきたいということを考えているわけでありまして、実は私も前から申し上げていますが、昭和44年に役場に入って1年間あの博物館を担当してきて、資料収集をやって剥製をつくって、1冬で十数点つくって、子どもたちにも教えて一緒になって剥製をつくってきたわけですが、そのときの剥製が、まだ現存している。そして私が行った50年前に剥製として陳列されていたものがまだ現存していると。中の交換がなされていないというような現状であります。

特に、大井沢の博物館の資料につきましては、どこでいつ採ったか、要するに博物館の資料としての一番の貴重な部分、その部分が欠けているというようなことで、私も50年前に行って、まずは台帳をつくるべきだというようなことで台帳づくりに専念したわけですが、なかなかできなかつた。

ですから、そこが自然博物館のゆえんとは何なのか、という点で見れば、大井沢の博物館については自然科学でなくて、やっぱり生活文化と自然の融合、こういったものが大井沢の

一番の宝だと思っていますので、そういった意味で、それをいかにあとは大井沢の観光に結びつけるか、要するに体験であります。大井沢の伝統文化の体験、こういったものを含めすべきだというようなことで考えておりますが、ただ、今々申し上げましたように、ただ単にそれでいいわけでありませぬので、ただいま自然のものの鳥獣、植物もそうですが、あるいは採集するのに非常に困難な状態です。特に私が行った当時は、鳥獣関係につきましては鳥獣の捕獲許可をずっといただいております、植物採集も国立公園内での植物採集の許可も得ておいて、その中で資料収集やったわけではありますが、その後、その許可を中断してしまったと。これ、そういった自然界の許可の中断は、その後、得らえると非常に困難なことでありまして、ですから、今もそれは採ることできないと思います。

そういった中での自然博物館の在り方、本当に大井沢に特化した博物館の在り方というのは、これは非常に重要なことでもありますんで、私としてはあそこの大井沢の伝統文化と自然と、そういった融合した大井沢全体の自然博物館というか、そういったこともあり得るんじゃないかというようなことで頭の中にありますんで、よろしくお願ひします。

○荒木委員長　ここで休憩します。

再開は11時15分とします。

休憩　午前11時02分

再開　午前11時15分

○荒木委員長　休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑ありませんか。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員）　私のほうからは2点にわたっての質問をさせていただきます。

2款1項5目企画費、西川町のまちづくり応援団についての件についてお尋ねをしたいと思ひます。

先ほど、伊藤委員のほうからも話ありまして、団員の加入促進なり、今後どういうふうにして応援団の継続を図っていくのかというような観点からの質問があったわけではありますが、私のほうからは、その件についてでなくて少し観点を改めて申し上げたいというふうにお願ひしております。

実は、昨年度、関東・東北ブロックの総会がなかったわけでありましてけれども、そういう中でどうしても1年間の空白が今後の団員の活動に影響があるのではないかというふうに思います。これまでやっている応援団の活動の継続を図っていく、そういう取組が必要なのではないかと、こんなふうに思っております。

一つは、実は会報が発行されておりました。平成29年度1月の会報を最後に発行がされていないというような状況もあるようでありまして、これらのことを通して会員と西川町をつないでいく大きな資源なのではないかと、こういうふうに思いますが、この辺の取組あるいは会員とどうつないでいくのかという視点から回答をいただきたいというふうに思っております。

実は、総会あるいは交流会が会の目的になっていないのかなど。常に西川町の魅力を発信しながら西川町に来ていただける、そういう応援団の仕組みづくり、それが大切なのではないかと、こういうふうに思っております。

実は、かつては応援団、誘客支援事業として割引券の送付などもやっておったようですが、そういうことを通して西川町に来ていただくことによって、西川町の活性化、それから人間との結びつき、そして将来もそういう関係を通して活性化をつないでいく、そういうものになっていくのではないかと、こういうふうに思われるわけでありまして。そういう取組の内容について、今後この1年間空白をつくったことによって、何かしらこれまでの活動の内容とつながっていかない部分が出てくるのではないかと、こういうふうに思いますので、そのつなぐための一つの方策をお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、2点目として世話人会があったわけでありまして、今後、交流委員会というようなことで活動を展開していくと、こういうふうなことでありましてけれども、やはり全国から活動の支援を募るわけでありまして、非常に活動の範囲が広い反面、なかなかやりにくいということもあるでしょうし、それらについてどういうふうに運営をしていこうとするのか、あるいはメンバーについてどういうふうに募るのか、その辺、このまちづくり応援団に関して2点についてお伺いしたいというふうに思います。

それからもう一つ。2款1項2目文書広報費でありますけれども、ふるさとCM大賞、これの参加でありますけれども、これまで2万円の予算が毎年ついておるわけでありましてけれども、非常に興味のある番組でありまして、それぞれの市町村が競って我が町をPRしていくと、こういうふうな内容になっているわけでありまして、その効用というものが非常に結果的にも大賞なり、あるいは入賞しますと、それらの放映がされて町の大いなるPRがされるとい

うようなことでありますけれども、西川町も幸いにしてこれまで何回かの入賞が果たされている、あるいは大賞も取っているというようなこともありまして、今後のこの取組に当たって参加の意義、どう捉えているのかお尋ねをしたいと。

それから、予算が毎年2万円でありますし、職員を通してこの番組作成をしているということでもありますけれども、費用などに制限があるのか、なければやはり専門的な分野からCM大賞の企画をしていく方法もあるのではないかと、こんなふうに思いますので、それらの見解をお願いし、充実した内容で今後ともやれるように、職員の皆さんの大いなる努力あるわけでもありますけれども、それらに対する称賛も含めまして、ぜひ今後とも内容の濃いものにしていただけるように、そしてPRを果たせるようお願いしたいと、こんなふうに思いながら見解をお願いします。

○荒木委員長 答弁は荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの佐藤幸吉委員のご質問2点につきましてお答えいたします。

第1点目、応援団の件につきましてですけれども、会員とのつながり、会報等なかったのではないかとありますが、現在、毎月町報を発行しておるわけですが、団員の方には町報と併せて応援団会報という形で、事務局である政策推進課の職員が手作りで作ったものを毎月会報として、町の状況でありますとか応援団の声が上がっている状況などについて郵送でお知らせさせていただいているところでありますので、ご承知おきいただければというように思います。

あと、割引券などのことについてですけれども、以前、券を送付したということですが、現在は割引率ですね、宿泊の場合は20%、飲食、小売の場合は10%割引ということで、利用いただいた店舗をご紹介させていただいて、その店舗で実際使った場合に割引というように行っておりますけれども、令和2年度においては全部で28人の方、件数にして8件ほどの利用にとどまっているというような状況であります。ですのでコロナ禍というような現在において、なかなかワクチン接種のこともありますので、令和3年度期間中に以前のような社会状況に戻るといのはなかなか厳しいのではないかとということもありまして、その辺のところは令和3年の予算においては見送っているところでありますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

あと、CM大賞につきましては、テレビ局のほうから今年もやります、やりませんというようなことで応募の打診が来ております。令和2年度にあつてはコロナ禍というようなこともありまして、テレビ局の作成側のほうから、今年は新たな作品を募集しないということで、

過去の作品の中からそれぞれの自治体の大賞を選んでいくというようなことであります。令和3年度は、正式にはまだテレビ局のほうからやりたいというような連絡を受けてはおりません。ただテレビ局のほうでやるというような参加の申入れがありましたら、手前どものほうといたしましては、積極的に町情報発信ということもありまして参加をしてみたいというふうに思っております。

過去に機材等を買わせていただいて、ビデオなり写真なりを使わせていただいておりますので、その備品等を有効活用しながら、あと町職員のほうで中心になってやっているわけでございますけれども、その作成の在り方については幅広く町民の方々からもご参加いただけるようなことということも対応の方法あるかと思っておりますので、その辺のことについては検討してまいりながら取り組んでまいりたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○荒木委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 会報であります、29年度から発行がないのかなというふうに、ホームページなどを見ますと29年の1月を最後というふうなことでありますが、やはり町報と一緒に送っていらっしゃる。今もやっつけていらっしゃるのでしょうか。

それが第1点と、それから世話人会、いわゆる交流委員会のメンバーなり、どういう募集をされて構成しているのかというようなことが、先ほどお聞きしたところであります。

それから、CM大賞については、ぜひ今後とも町のPRのために2万円という予算でありますけれども、職員の方には大いなる奮起をしていただいて、そして町としてもやはり称賛をする、そういう場面も必要なのではないかというふうに思います。多分やっつけていらっしゃると思いますが、そういうことも含めまして、今後ともいい作品を提供いただけるようお願いをしたいというふうに思います。応援団のほうの回答をお願いします。

○荒木委員長 荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 応援団のご質問についてお答えいたします。

会報につきましては、応援団のほうに町のほうから補助金等を出しております、あとは団員のほうからも会費を頂いて、その中で会報を作成させていただいて、実際、紙ベースの会報を毎月出させていただいておるところであります。ホームページ等への掲載ということはやっておりますけれども、町報と町のパンフレットなども併せて団員のお手元のほうに届けている取組を現在も引き続き行っているところでもありますので、ご理解いただきますよ

うよろしく願いいたします。

あと、交流委員会費のほうですけれども、世話人会ということから名称、形を変えて交流委員会ということで、秋にやっているふるさと交流会をうまく運営していくための組織という名目でもありますけれども、こちらのほうにつきましては応援団の方々と同世代の方とか、そういった方でご協力いただける町民の方ということで募りまして、現在、会を運営しているところでもありますけれども、ご承知のとおり令和2年度におきましては総会並びに西川町でのふるさと交流会も中止ということになっておりますので、実際の活動につきましては、交流会については総会や各種意見交換会を2回やらせていただいたというような活動状況になっているということでもあります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○荒木委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 私からは、政策推進課、2款1項5目、説明資料2ページになりますが、地域づくり活動支援事業ということで集落支援員を1人配置するという事業がありました。昨日の課長の説明では支援員の机は政策推進課にあり、役割としては各地区13地区の聞き取りというか、地域プランをどのようにしていくかなど、そのほかいろいろあるかとは思いますが、その聞き取り調査をするというお仕事であるという説明がありました。

一つは、集落委員というのは今令和2年度末まで、今、吉川のほうに1名の方がいらっしゃって、それは終わられると。その方は地区に入っているいろんな活動やら支援をしてきたということがあります。ちょっとそうかなという感じはするんですが、集落委員というネーミングでこのまま、事業名ですから、これはこのままでよろしいかと思うんですが、集落委員という名前で地域に行くと、じゃ、うちこの何か手伝いして事業の手伝いとかがいろいろしてくれるのかなというふうな誤解といいますか、いやいや、プランをつくっていただけだというところのすみ分けというか理解ですね、それがちょっと難しいかなというふうに思いますが、ネーミングをちょっと考えていったほうがいいかなと思います。

あと1つ、支援員の立ち位置ですね、しっかりしていかないと、何だ、手伝い来てくれたんだと思ったちゃとか、あるかないかはちょっと分からないんですが、そういったことがある状況も考えられますので、この支援員さんの立ち位置をはっきりしてネーミングも考えていただきたいなと思います。

集落支援員さんのポジションというか、すごい重要だと思います。今まで各地区の取組をなかなか理解するのは難しいかなというふうに思いますので、この方の支援員さんの立ち位

置、もう一度しっかりと説明のほうをよろしく申し上げます。

○荒木委員長 答弁は荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの大泉委員のご質問にお答えいたします。

集落支援員のネーミングや立ち位置ということでありまして、令和2年度まで吉川のほうで集落支援員を配置して3年間というようなことで満了するわけですが、地域づくりの計画については各地域それぞれ、現在地域ごとにつくっていただいたプランに基づいて進めているところでありますけれども、それを今後も人口減少も進む中で、小さいながらもいかにしてその地域コミュニティ活動を持続していけるか。その在り方について、やはり町全体の指針が必要だということで、令和3年度においてはそのプランづくりをしていきたいということでもあります。

その中で、ご指摘のとおり集落支援員の方については、プランづくりは町職員そのものがつくるべきものであります。その調査活動、いろんな地域の実情の調査活動にご協力いただきながらも、町としての人的サポートの在り方について実験的に各地域のほうに入って、集落支援員としてどんな活動ができるかということについて検証もしてまいりたいというように思っております。ですので、その集落支援員の今後の活用につきましては、町としてはまだ今年度、地域づくり支援員の在り方に関する小委員会というものを組織しまして、いろんなご意見をいただいているわけですが、やはり各地域ごとに様々な活動の仕方、考え方がありますので、現在のところは集落支援員の町全体としての活動、取り組んでいただく在り方についてまだ模索中でありまして、それを令和3年度についてはそういった調査もして実験的な活動を探る取組も行いながら、地域のほうに入りながらやってまいりたいということでもあります。

当然、令和4年度以降はそのプランにのっとった形で、人的サポートというものを各地域のコミュニティ活動に対してやっていきたいというように考えるところでありますけれども、令和3年度の集落支援員の活動につきましては政策推進課に籍を置きながらも、今申し上げました取組のほうを進めてまいりたいというように想定して考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

以上であります。

○荒木委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 今、課長から説明がありましたように、今年度は新しい事業であるので検証しながら、いろんな実証実験なんていうのは失礼なんです、そういった形でいろ

んな方向で進めていきたいというお話がありまして。私は非常に期待をするところでありまして、各地区、個性的でして、一つはやはり歴史的なものを調べていくとその地域が分かるという掘り起こすという意味があると思います。そういった形では課を超えまして歴史文化資料館の郷土史の方と一緒にするとか、地域おこし協力隊の方といろいろお話しする、全部の町内のいろんな方と若い世代から高齢者世代まで、年齢とか男女を超えていろんな情報を今年度1年をかけて調べていただきまして、地域づくりというのは非常に大きな町の政策でもございますので、今年1年、私も応援させていただきたいと思っておりますので、頑張ってくださいというふうに思います。答弁は結構です。

○荒木委員長 以上で、第1款議会費、第2款総務費の質疑を終結します。

第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 2点質問させていただきます。

3款1項1目、本冊の61から63ページ、路線バスの運行管理費用として5,400万ほど見込んでいますけれども、路線バスは運行ダイヤも含めて、町民の足として公共交通機関の足としては月山観光タクシー株式会社しか今のところ委託されてやっているところがないわけですが、公共交通では民間のバス会社が撤退してからもう三、四年にもなりますし、そういう面で、いかにその公共交通網を網羅して町民の足として町民が動きやすい体制をつくるのかというのが課題だというふうに思いますけれども、去年もお話をさせていただきましたけれども、生活交通確保対策事業、地域公共交通対策会議というのを県でも法律に基づいてやるとは言っていますけれども、西川町もまだ開いていませんが、これをいつ頃開く予定なのか。それとあとデマンドタクシーあるいは小型化と、いろいろ課題がいっぱいありますけれども、路線バスだけでなく西川町の場合はスクールバスもありますので、全体的なそのスクールバスと路線バスを合わせた町の公共交通網についてどうあるべきかということを考えてもよろしいんじゃないかというふうに思います。事業名が違うし、事業そのものが別の組織に基づいているから、なかなか統一できないというのはあるんでしょうけれども、町にとってスクールバスの台数あるいは路線バスの台数を考えたときに、一緒になって統一して一体化をして、混乗の在り方も含めてやっていく必要があるというふうに思いますけれども、そこをどのように考えていらっしゃるのか、1点お尋ねをします。

もう1点は、3款2項4目児童福祉費の68ページから70ページですけれども、4,400万ほ

ど予算計上なっていますが、保育料の第3子無料化を西川町は実施をしています。県は2021年から今年度の予算で段階的にゼロ歳児から2歳児までの保育料を無料化していきたいという事を予算上、明言していますけれども、これに対する町の対応は今後どういうふうになっていくのかお尋ねをしたいのと、私は保育の給食費について、子どもたちは町の宝だと言うんだったら半額助成じゃなく全額助成をすべきじゃないかというふうにずっと言ってきましたけれども、この件について全然予算措置がなされていませんけれども、その半額でいいという考え方についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○荒木委員長 公共交通体系等については土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 路線バスを含みます、さらにはスクールバスも含んでの町民の方に対する公共交通の在り方についてでございますが、予算特別委員会のほうでもご説明申し上げましたように、デマンド型の乗合タクシーの実証実験を行いながら、その在り方などについても評価を踏まえて、できるだけ早期に全体的な公共交通の在り方を来年度令和3年度に、関係者、関係機関と合わせて検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

さらに、所管しております政策推進課のほうが中心になって県との調整も行っていただきながら計画の策定を行って、早期実現に向けて検討を進めていくというふうなことで現在検討を進めておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○荒木委員長 追加答弁を荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 町全体の地域公共交通計画につきましては、2款1項5目の企画調整に要する経費でも計上しているとおおり、計画づくりに対して専門的な知見をいただくようアドバイザーを設けながら計画づくりをやってまいりたいというふうに思います。

委員ご指摘のとおり、町の公共交通は大手交通会社の撤退によって民間の公共交通についてはタクシー会社のみであります。ですので、そのタクシー、そして町の町営路線バス、そしてスクールバス等全部網羅した形で町民の足の確保、特に高齢者の方々、あとはお子さん、いわゆる交通弱者対策をいかにすべきかということが最大の課題であるというように認識しておりますので、その辺のところについては幅広に関係の方々からも委員になっていただいて計画をつくって、その新しい計画にのっとった形で、令和4年度、何とかバス運行のほうにつなげていきたいというふうに考えているところであります。

併せて、新たに策定するプランについては国の補助金の利用もありますので、そちらのほう、町の財政負担、なるべくかからないように国の補助金が活用できるようなプランづくり

も考えてまいりたいというように思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いたします。

以上であります。

○荒木委員長 保育料第3子無料化については飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 ただいまの伊藤委員の質問でございますが、2点あるかと思えます。

第1点につきましては、保育料の段階的な無償化の関係でございますが、担当課のほうといたしましては、担当者の会議におきまして2月16日の会議において県のほうからご説明がございまして、19日の山形新聞のほうで報道があったというような内容だと思えます。現在この中身につきましては県のほうから追加の情報等々ない状態でございますので、今後、情報のほうを集めていきたいというふうを考えてございます。

あと、給食費の関係でございますが、昨年から保育料の3歳児以上の無料化に伴いまして、給食費のほう2分の1というようなことでさせていただいておりますけれども、この件につきましても来年度につきましては現在のとおりの半額というようなことで予算化しているものでございますので、よろしくお願したいと思えます。

以上であります。

○荒木委員長 学校給食については安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 伊藤委員のご質問にお答えいたします。

小学校、中学校につきましては、学校給食の半額補助につきましては平成30年度より進めているものでございます。保護者の方からの負担もいただきながら町の補助もするというようなことでの2分の1の補助金を来年度も行っていきたいというふうなことで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木委員長 小川町長。

○小川町長 私から保育料の関係でご説明を申し上げますが、概要につきましては担当の課長からご説明あったとおりでありまして、これは県のほうで県知事のほうから予算編成の基本方針と申しますか、その中で子育て支援というようなことではあったわけでありまして、なかなか具体的なものが見えなかったわけでありまして、予算編成時点では今申し上げましたように県の具体的なものが、概要については若干情報等もあったんですが、なかなかそれを予算計上すべきかどうかというものが非常に疑問があったということでありまして、今ありましたように2月16日に具体的に担当者会議があつて説明があったというわけでありまして、

その時点では予算書もできておりますので、町としましては県の方針がきちんと出た段階で、町のほうで補正予算等で組まざるを得ないというようなことでは考えておったわけです。

県と同じように、年度途中でありますので、年度当初に遡って県のほうでなさるのかどうか分かりませんが、それと合わせてでありますので、ただ、この無償化、ゼロ歳児以上無償化というようなことでもありますので、ただやはり懸念されますのは自宅で養育されている方もありますので、そのことに関連、バランス、こういったものを十分考える必要があるということでもあります。

特に給食費もそうですが、給食も小学校、中学校は2分の1で親の責任上やってほしいというようなことで、保育所につきましても同じような考え方をお願いしたい。特に食事につきましては、これは人間生きる上では食事は必然的なものでありまして、病院の入院料もそうですが、以前は保険給付なされておったわけでありまして、病院の食事も本来であれば生活の一部だというようなことで保険給付から外れたというようなこともありますので、やはりこれは考え方だと思いますけれども半分は負担してほしいと。そして親の責任なんて言うとなんなんです、そういったものを含めてやってほしいというのが今の考え方でありまして、ただ先ほども言いましたように今回の保育料の無償化につきましては自宅で養育されている方とのバランス、それから食事もそうです。食事も、じゃ自宅で御飯を食べさせている子どもについてはどうなんだとか、そういったものを含めて、あとはもしこれを無償化しますとすれば、要するに預けられる方も若干増えてくるんでないかという懸念も、これは全くの懸念でありますがあるわけでありまして、そういった場合の受皿、要するに保育士の人的配置、そういったものを十分考慮しながら検討すべきだと思っておりますので、県のほうで第3段階と4段階ですか、を当面やるというようなことではありますので、あとはその上限の部分はどうするか、これは町の責任でありますので、そういったものを含めて検討したいというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひします。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 路線バスの件に関しては、ぜひ利用者を含めた幅広い方々の会議にさせていただいて、町民の足を守るためにどうしたらいいのかということでの本当に町民に寄り添った形で決められることができるように要望しておきたいというふうに思ひます。

あと、保育料の無償化については、無償化になれば増えるんじゃないかという話もありますけれども、西川町にとってみれば増えるというのは大変うれしいことだなというように私は逆に思ひますので、本当に今1年の子どもたちの出生数、20人そこそこで、果たしてこの

ままいったら町がどうなっていくんだろうというふうにすごく危惧をしますので、そういう面では、前から言っているように子どもたちは地域の宝、町の宝だということを鑑みれば、よその市町村のこともある程度考慮することはあっても、町独自にやはり率先をして無料化して、本当に子育てするんだったら西川町にいらっしゃいということを声高々に宣言すべきじゃないかというふうに思います。

そういう面では、給食費でもずっと言ってきたように、無料化したってたかが知れた金額じゃないかというふうに思いますので、その辺について町長のお考えをもう一度お尋ねをしたいというふうに思います。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 増えると申しましたのは、自宅で養育されている方も保育所に預けたほうがいいのかというような、そういった懸念でありますんでちょっと違いますが、実は私もこれまでいろんなこの子育てに関しましては保育園の園長ともお話ししたこともあります、私は子どもの小さい頃、要するにゼロ歳児、特にゼロ歳児につきましては自宅で養育するのが本来だと思っております。ですから施設養育でなくて自宅養育。ということは親の愛情をきちっと子どもに与えられるそういった環境をつくるべきだと思っております、これは全くできるかできないか分かりませんが、できれば1年間の養育費をその子どもが生まれた場合は支援して、そして自宅で養育していただくと、まずは。そして親の愛情が詰まった子どもさんができればと思っております、よく私も申し上げていますが、三つ子の魂百までというようなことで、この幼児期というのは非常に重要だと。そして親との関わりが非常に重要だと思っておりますので、施設でよりも、できれば自宅で。

今、育休、男の人でも女性も育休取られる方がおりますが、役場の中でも大分取られる方おりますが、ただ民間の事業者についてはなかなか大変な面もあるということでありまして、そういったものを含めて今後の検討課題だと思っておりますし、できればやりたいなどは思っているところであります。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 子育てするのに、ゼロ歳児、生まれたばかりの子どもは親のそばにいて保育をしていく、子育てをしていくというのは大切でいいことだと。その後のその人の人生の在り方についても、そういう形で見ればそのほうがいいのかというのは分かります。今、町長がおっしゃったように、だったら自宅保育する人にある程度の支援をしたらいんじゃないですか。山形県でそういうことをやっているところありませんので西川町で初めてやる

ということでやって、西川町の子育てはこういう形でも頑張っているんだということを全県に示してみたらいかがですか、それこそ子どもは町の宝だということに通じるというふうに思いますので、その辺も含めて、ぜひ前向きに検討していただくことを要望をしておきたいというふうに思います。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありますか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費の質疑を終結します。

ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○荒木委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木に費ついで質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 私のほうからは82ページ、予算書では82ページ、6款1項4目農業振興費であります。

実は、産業建設常任委員会の中でも政策提言をしたわけでありましてけれども、いわゆる農業担い手事業のことについてであります。前回は産業建設常任委員会でのこの課題についていろいろ審議をしましてまいりましたけれども、いろんな課題があるにせよ、その中で解決をする、あるいは議論をするということを経て、今後、結論をつけたいなというふうに思っている事項であります。

その中で、現在この前の説明であります5名の方が補助金をもらって、そのうち2名が新年度でということで、現在3名いらっしゃるかというふうに思っております。その3人のメンバーが5年を経る期間が間もなく来るとは思いますが、その方が5年後に就農していくと

いう方はどのぐらいいらっしゃるのか。また、なかなか定着しないということもありますので、その3人にかかわらず、その前にやめていらっしゃる方などもおるかと思しますので、その現状をお知らせいただけたらというふうに思っております。

そういう中で、その農業をなりわいとしていくためにはどうすればいいのか、何がその中で就農していく、定着していく、何が足りないのか、その辺の検討なり仕組みなり、どう考えていらっしゃるのか、その辺についてお尋ねしたいというふうに思っております。いろいろ課題ありますので産建の大きな課題としておりますので、その点だけをお尋ねしたいというふうに思っております。現状と、それから何が足りないかということを検討されている内容についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○荒木委員長 答弁は工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 担い手育成関係のご質問でございます。

現在、3名の方が次世代人材投資事業として公募をいただいております、農業をさせていただいております。その方々がそのまま営農を続けられるのかということにつきましては、全て営農を続けていく方向であります。新たにその方々、今、農地をお借りして、さらにはこれまで就農、例えば果樹を地域で作っていた方の農地を借り受けて、新たにサクランボなりそういったものを作っていこうというふうな取組もしていらっしゃいますし、さらには1名の方については、しっかりとしたハウスの栽培、さらには啓翁桜もしていくというふうな方向でしてございまして、全て3名の方は継続してしていくというふうになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さらに、これから2名の方というふうなことで5名予算を要求しておりますが、そのうちの1名につきましては養蜂をやっていききたいというふうな方ではございまして、その方につきましても、まだこれから認定につきましては、今これから町長のほうから認定をいただくというようなこととなりますが、そういった経営計画も立てていただいて認定に向けて取組をしているというようなこととなります。

これまで、次世代人材投資を受けながらやめられてきたという方につきましては、これまでやめた方についてはいらっしゃいません。そのまま認定農業者になった方もおりますし、さらには認定農業者とならないまでも農業を続けて農地を集約しながら実施をしているという方々のみでございます。一部、当初予定よりも営農を少し縮小し現金収入が必要だという形については、夏場、そういった就農というか一般の会社に勤めながらもやっているという方もおりますが、これまでやってきた方についてはそのような形で継続しておるものでござ

います。

やっぱり西川町の中で、しっかりとした農業をしていくというようなことでの問題点、これから必要だというようなことで考えていることというようなことでございますが、ご承知のとおり、やっぱり周年農業をしっかりやっていく体制を整えていく、しかも販売額を1,000万まではいきませんが、することによって、ある程度500万ぐらいの収入として生活できるであろうというようなことで、今、啓翁桜、さらには夏場の米、そしてそこには果樹などを含めて、それらをモデルの農家といいながら、しっかりとした町が支援体制を取っていくというのが必要なというふうに思っているところでございます。

その関係から、これから農地をしっかりとした地域の人・農地プランでその方を地域の担い手として決めていただいて、地域のほうからもしっかりとしたご支援をいただきながらそういう体制が必要だということと、さらには町、そして農協、それら農協関係者で一体となった支援の取組をしていくということは大事だというふうに思っております。そういった関係の中で今進んでおりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○荒木委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 現状について今お伺ひしたわけでありませうけれども、特にこれまでの支援を受けた方については、やめられたという方はいないということで農業に対する熱意があるのかなというふうに思っております。したがって、なりわいとしてやはり生計を立てられる、そういう状況を今後ともつくっていくかなければならぬ、それが最も農業を継続させていく力になっていくことだろうというふうに思ひます。

したがって、この理念と申しますか、それらについて今課長のほうからお話がありましたけれども、この農業に対する取組と申しますか、ぜひ町長の見解などもお聞きした上で、がっちりした対策を組めるようお願いをしたいなど、こういうふうに思っております。

産建のほうでも、今、4月にもまた委員会を開きまして、前回いただきました提言の回答の内容を吟味するというような状況にありますので、ぜひ見解をいただいたところでお願ひをしたいというふうに思ひます。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 担い手育成ということですが、やはり農業に関しましてもそうですが、課長からも説明ありましたが、まずは年間通して周年農業、周年営業などもそうですが、その産業で年間を通して収入を得られる、そういった環境がなければ、なかなか担い手というは

大変だと。それと併せて、昔ですと親から子へ移譲するというようなことでやられたわけですが、そうでなくて、やっぱり法人化しながら、そしてずっと連綿とつながっていく、そういった経営体系にすべきだと、その2つがこれからの農業だというふうに思っております。

特に周年農業につきましては、今、啓翁桜もありますが、それと合わせて、あとハウス栽培を前からその担い手と申しますか、等に、ぜひさせてほしいというようなことでおるんですが、これもなかなか進まない。特にハウスは冬、雪でつぶれるというようなそういった懸念もあってだと思いますが、ただ、それもやりようではと思っていますが、まず一つ、吉川の啓翁桜の施設、あれはまさにハウスでありますんで、あれで十分耐え得るわけでありまして雪には耐え得る。それから以前であります、吉川の松田明治さんという方が普通の小さなハウス、ビニールハウスで冬も農業をやられておまして、そして直売に野菜を出荷しているというわけでありまして、それで月岡の荒木さんもそうであります、そういった方が現におるわけでありまして、決して雪につぶされるということではないと私は確信しています。

ですから、そのやり方をどうするか、そして、さらに野菜の品種や種目ではありますが、こういったものをどうするかであります、まず今、今年試験的であります吉川の啓翁桜の施設をお借りしまして、トマトの試験栽培をやるということでありまして、前々からトマトというのは一番とやりやすいんでないかと、ハウス栽培で。そして直売所で非常に評判がいいというようなことでありまして、そういったこととということと前々からそんな話もしておったわけでありまして、この夏から試験的に栽培に入るというようなことをお聞きしていますんで、それをいかに冬につなげるかだと思っています。ですから、そういった意味でハウス栽培、園芸栽培、ハウス園芸、こういったものをいかにこの西川町につなげるかあります。

あと、熊野に、あそこにもハウス、花のハウスありますんで、言ってみればこの間沢から下のほうでは十分ハウス園芸はできるというふうに捉えておりますが、ただやっぱり栽培する品種と、それから担い手の皆さんのご理解、こういったものにしていけば町からの支援も十分やれるんじゃないかと思っていますんで、そういった体験を西川町でつくらなければ農業では生きていけないという失礼ですが、農業ではなかなか大変だということに思っています。ですからそういった面で、今後支援をやっていければと思っていますんで、よろしくお願ひします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） 7款1項3目の観光費のことについてお聞きします。

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が来年の1月から始まるということで、昨年12月議会でも質問しましたけれども、この機会に歴史の専門家も増やして、しっかり西川町を発信をすべきじゃないかということが発言しましたけれども、体制もほとんど強化はなっていないようですけれども、寒河江市は大江広元公、親広公ゆかりの地というでっかい看板を3か所掲げまして大宣伝を始めましたけれども、大河ドラマでは小栗旬という俳優がいます。小栗旬が北条義時で、大江広元と一緒にいて、その敵が大江親広と。要するに親広と広元が親子で、おやじは小栗旬について息子は天皇側について、息子の親広が破れて吉川に来るわけです。その大江親広に住んだ場所が安中坊になるわけですね。大江親広の家来が入間に住んだということでそういうつながりになっているわけです。

ですから、大江親広といえは寒河江よりも縁があるのは西川町なわけですね。ですから、この機会にやはり西川町もどんどん発信していくべきだと思うんですけれども、観光費には予算が計上されていませんけれども、どうなのでしょう。

○荒木委員長 答弁は志田商工観光課長。

○志田商工観光課長 佐藤光康委員からの、大河ドラマで「鎌倉殿の13人」ということで取り上げられると。観光関係での活用についてはどうかというようなご質問だというふうに思っております。

委員ご指摘のとおり、大河ドラマの中で西川町が取り上げられるというような部分におきましては、かなりの誘客にもつながってくるものというふうに考えております。ただ、具体的にどのようなことができるのかという部分については、ただいま生涯学習課のほうとも協議、検討などもしてございまして、あと寒河江市さんとの連携などもございますので、その辺と調整をしながら、時期を見ながらできることをやっていければというふうに考えているところであります。

以上であります。

○荒木委員長 3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） ネットで大江親広を検索しますと、写真で出てくるのが大江親広のお墓なんです。それが吉川の阿弥陀屋敷の中に大江親広のお墓があるということで出てきます。ですから恐らく大江親広は小栗旬がやられて、吉川が出るかどうか分かりませんが

も、それらも当然出ますから、当然興味ある方は大江親広の、ああ、お墓が阿弥陀屋敷にあるんだということで結構来ることが予想されるわけですね。吉川の阿弥陀屋敷は大江親広の本当の墓ではない。江戸時代に大江親広のお墓はあそこでつくられたわけですね。ですから江戸時代に吉川の人たちが鎌倉で大江親広が来たことをつなぎながら、江戸時代に自分たちで阿弥陀屋敷を整備して大江家の墓をつくって整備したわけですね。その思いをやはり私たちも受け継いでいくべきじゃないかというように思うんですね。

ところが、今、阿弥陀屋敷はお墓が倒れていましてめちゃくちゃだそうです。ですからネットで調べた方は大江親広のお墓を探してあそこに来ると。やはり掲示板も何もありませんから、結構興味ある方はばんばんばん私有地まで入ってきますから、やっぱりしっかりある程度整備しないと、やはりまずいと思うわけですね。ですから、そこら辺のどこまで入っていいのかとか、その大江親広のお墓がこういうので江戸時代につくられたという看板を立てるとか、そういうのも含めて、やはり観光の面からもしていくべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 志田商工観光課長。

○志田商工観光課長 委員からのご指摘、そういった関係で観光誘客を図るという部分については、先ほど申し上げたとおり有効な手段の一つになるというふうに思っております。ただ、まだ情報についてはネット等での情報は公開だとは思いますが、詳細につきましては恐らくまだオフレコの部分なんかもあるのかなというふうな気がしておりますので、その辺も見ながら町の歴史を担当します生涯学習課ともちょっと連携をしながら、時期を見ながら対応をしていければというふうに思っております。

○荒木委員長 3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） 寒河江ではでっかい看板をもう設置して、ばんばんネットにも寒河江市役所でしょうか、ホームページからも出てきますけれども、やはりどんどんこういうことを利用して、もっともっと積極的に状況を見ながら、どんどん前に進めていくという姿勢が大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 1点だけお願いいたします。

6款1項4目農業振興費ですけれども、昨日、おとといの委員会室でもお聞きした分ですけれども、そば振興対策事業があるわけですね。その席上で課長からも元年度は26トン、そ

して今年度は14.7トンだというお話を聞きました。やはり7月の豪雨あるいは長雨で非常に播種が遅れたということで、お盆過ぎぐらいになっちゃったんでしょうかね。それで非常に出来がというか、取れなかったということです。トン数だけでも10トン以上不足しているわけなんですけれども、町内全部で見ればいいところもあったんじゃないかと思います。睦合地区と、それからどうでしょうね、大井沢でも条件が全く違うような気もいたしますし、その辺も含めまして、先日、課長には、こういうことで不作だったわけなんですけれども、そこで補填か助成はないのかとお聞きしたんですけれども、そのときは今現時点はないんだというようにお話を聞きましたけれども、ちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、今、ソバ関係は転作で非常に耕作放棄地というか、そのことに役立っているわけですよ、今ね。一生懸命やっていたいでいるわけなんですけれども、これに不作の年が1回ありますと、今はいろんな方が高齢化になっていまして、やはりこの1年の落ち込みというのは非常に大きく響くんじゃないかなと思うんですけれども、その辺で町のほうで何か対応ですね、今回の予算には載っていないんですけれども、考えられないかなと思うんですけれども、その辺、町長いかがでしょうか。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 今年は大変な不作だということは委員おっしゃるとおりでありまして、天候もそうですが、害虫と申しますか、も発生したというように聞いておるところであります。

今あったように、こういった不作、要するに自然災害、言ってみれば自然災害ですが、に対する支援策ということでありますが、今、野菜に関しまして特定しながら、最低保証価格というような制度も農協、県、若干ですけれどもそういったこともありますんで、やるとすればそういった面での対応かなとは思いますが、そうすれば今度は米の関係もいろんな面が出てきますんで、そういった面も含めてだと思っています。

ただ、ソバについては前々から減反政策というような名の下になされておりました、国の支援も相当手厚くなされておりますんで、それらも勘案しながら委員おっしゃるようなことはソバのみならず、その他の面もそうだと思いますんで、ご意見等させていただきますのでよろしくお願ひします。

○荒木委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 今、町長から、ソバのみならずというお話がありましたけれども、当然いろんな部門がそういうことで影響されると思います、天候には特にですね。ただ、今町の実態を考えますと、先ほど言いましたように要するに耕作放棄地、仮にソバが栽培をや

らなければ非常に町内の環境から影響は非常に大きいと思うんですね。そのような中で常にというわけじゃないんですけれども、今回、何とかそういうことでやはり少し助成をお願いできないかなというように思っているわけです。

先ほどのお話の中でも、当然、農業の担い手の問題とか新規就農者とか、いろんな問題がありますけれども、やはり方脇ではやめていく方をどうするのかと、高齢化ばかりじゃなくてそういうことの影響でやめていく方をどういうふうに救済していくのかというの、ある意味では大切なことなんではないかなと思うんですね。ですからその辺を減反政策でというような話ありましたけれども、今現状を考えますと非常にやっぱり厳しい状況になっておりますので、その辺はぜひ町のほうでも本当に真剣に考えてやっていけないもんかなというところで、その辺、再度ちょっとお聞きしたいというように思います。

○荒木委員長 小川町長。

○小川町長 ソバにつきましては直接支払いも含めてですが、相当、町としましても手厚い単価を設定しておりますので、そういった面ではほかの市町村とは違った支援策になっていると思いますが、ここで、じゃやりますよとか、そういった簡単にはご返答できませんので、委員のご意見としてまず伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○荒木委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） もちろんこの場でということでは望んでおりませんので、本当にちょっと検討していただいて、農業をやっている方がプラスになるように考えていただければ耕作放棄地も減りますので、本当にお願したいといふように思います。

○荒木委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 8款3項1目住宅管理費について、みどり団地造成事業第2期分ということで予算が計上されておまして、今年は3年にわたってここの造成やら建物の工事をやっていくというお話でした。今年度につきましては宅地、団地、土の部分といいますか、そういったところを造成し、来年度以降は建物を造りながらやっていくということが議会の全員協議会の中で説明を受けておりますが、この建物については平面図を全員協議会の中でお示しをいただいておりますので、これはちょっと決定ではなくプランの段階であるというお話でした。

その中で、ほかの委員の方からも、町長は楽しい団地づくり、にぎわいのある団地づくりをしていきたいというお話を前にされていたかと思いますが、この平面プランからいきますとそういったスペースはなく、メゾネットタイプというか、俗に言うアパートといった現在

あるような形のと長期賃貸住宅のスペースがあるということです。

やはり、大体若い方が住まれるとは思うんですけども、海味地区、みどり団地もせせらぎ団地も若い世代が非常に住んでおります。海味は子育て世代の方は保育園の支援センターに子どもたちと行ったらいんじゃないかとか、コミュニティーをつくるには海味公民館も近いし、その辺でというお考えがあるかはちょっと分からないんですが、やはり今お母さんたちも仕事に就いておられる方が多いわけです。夜間帰ってきて、ちょっと友達とお話をする時間が持てる、やはりコミュニティースペースというのは非常に重要な部分。例えば1世帯とか、そこを削ってでもコミュニティースペースをつくって、そこでいろんな話とか、たわいのない話ですね、そういったところのスペースをつくってあげたらいいと思うんですけども、昨日の山形新聞におきまして、寒河江の市営住宅を造るときに、寒河江は建設会社と一緒にやってやる方法ではありましたが、やはりコミュニティースペースをつくっております。これ、話合いの中から、たわいのない話からいろんなことができていくかなというふうには思いますので、ぜひその辺をお考えになって今後の計画に加えていただきたいというのがありまして、この件につきましては町長にお尋ねをいたします。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 コミュニティースペース、前から申し上げていますママ友カフェというのがあったらというようなことでおったわけではありますが、今回のその平面利用についても検討会の中で検討してほしいというようなことで申し上げてきたんですが、なかなか計画段階の枠もあるというようなこともあってですが、そんなこともあってですが、当初計画のような形で進みたいというようなことでありますんで、コミュニティースペースについてはまた違うような形で取れないかとは今後考えたいと思いますが、ただ子どもの遊び場と申しますか、そういった面もということだったわけではありますが、特にこの団地につきましては雪捨てするスペースがほかの団地とは違って設けております。そういったものを活用しながらだっただけでできるんじゃないかというようなことも思っております、これはその団地の子どもたちですが、ちょうど私、町長室のほうからも眺めますと、その下、あそこの団地内の十字路と申しますか、そこで夕方3時過ぎになりますと十数人も子どもが集まってボール蹴りをしながら、そこにボスの存在もあるように見えますが、そういった子どもの世界をつくっているということで、子どもの遊び場の場合は、こんなことを言うとまずいんですけども、そういったスペースをつくらなくても自分たちでつくっていくのではないかなというようなこともありましてですが、これはいいか悪いか分かりませんが、我々の世代はまさにそのと

おりだったんでありますが、今の世代は違いますが、ただそういった意味で、雪捨場等の活用なども開放していくような形であればできるのではないかなと思っています。

ただ、さっき言ったようにお母さん方集まってやれるようなそういったものは、こういった形にするかは必要だなと思っていますので、よろしくお願いします。

○荒木委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 私が特に強く申し上げたいのは、子どもの遊び場ではなくて、子どもは工夫して遊ぶという町長のお考えではありますが、何が大事だといったら、ここに嫁に来て、じゃ、どうやって友達をつくっていかうかというのが、恐らくお母さんたち大変なのかなというふうに思います。子どもができれば保育園とかいろんなきっかけとかもあって、昔は若妻会とかあって、そういうコミュニティーの中で自分の子どもの相談やいろんなお話でしたが、今そういうコミュニティーがないです。

じゃ、LINEで話をずっとするのかという話にもなりますけれども、せっかくこういった造成というか、新しいものをつくるんですから、そこに一つ、ついでになんてという言い方は失礼なんですけど、そこにわざわざつくるんじゃなくて、まずここにつくってお母さんたちに使ってもらって、働いて帰ってきたお母さんたちに、ちょっとお話ししないっていうスペースをつくってほしいというふうに強く要望したいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。町長、もう一回すみません、そのお母さんたちのためのスペースについてお願いします。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 その検討経過について、どのような形で検討になったか、ちょっと担当のほうに説明させますので、よろしくお願いします。

○荒木委員長 荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 こちらの子育て若者世代プロジェクトの中で、みどり団地の検討を進めてきたところであります。今、町長が申し上げましたとおり住民アンケートを取ったところで、やはりいろんな地域の方々からの要望がありました。中でもお買物というようなことと、やはり子どもの遊び場並びに今委員ご指摘のようなニーズがあったというように承知しております。

検討委員会の中ではそのような声も受けまして、どのような形態が取れるのかということいろいろな議論してまいりました。出てきた話の中では、単独でコミュニティースペースをつくるということについては、なかなか利用が進まないのではないかなというような議論にも

なったところであります。

複合施設としてつくっていくという方法もあるのではないかというようなことで、カフェと別の機能の融合施設ということで検討したいというような話をしておりましたが、ただ、いかんせん、用地は今回造成できるところが手狭だということがありまして、アンケートを取ったところ、こちらのほうに住んでみたいというような可能性調査に基づきますと二十数名の方が実際いらっしゃるということでもありますので、できるだけ多くの方にこの団地にお住まいいただきたいということから、このたびは今の段階ではコミュニティースペースということで、単独での形での計画ということまでは至っておりませんでした。

近隣に別な場所に建ててはどうかというような複合施設をですね、そのような検討も行ったところでもありますけれども、用地の取得の関係とか、あとは建設する場合の財政的な財源の問題等いろいろありまして、現段階では具体的につくっていくという結論までには至ってこなかったというところで、まずは優先すべき定住人口確保ということで、まずは居住スペースの確保を優先してやっていきたいというところで、現在の段階での結論に至ったという経過がございますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○荒木委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 検討委員会の中で、そういったお話しがあったということがありました。やはりそうやってカフェとかそういうのを待っているうちに、お母さんたちは友達を探してよそに出て行ってしまおうという、最近そういった傾向が見られると思います。ぜひ私としては、1階にこういったコミュニティースペースでもいいのかなというふうには思いますので、ぜひ要望しておきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○荒木委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 私からは、2つほどお聞きしたいと思います。

6款1項4目の農業振興費の鳥獣被害に対する経費でありますけれども、去年は随分イノシシやら熊やら、うちの畑も熊が横切って何回か行きましたけれども、猟友会の方には本当に忙しいところいろいろ来ていただいてみたり、それから別な地域で捕獲していただいたというふうなことで、大変忙しいところ来ていただいております。

今年も新年度もイノシシが相当増えてくると思われまますので、隊員の出動1回当たり2,000円というのは、お忙しいところ途中でいらっしゃるんでしょうから、去年も申し上げたんですが、もうちょっと上げていただいたらどうかなというふうな気がしております。

それから、捕獲処分手当ということで、どこで処分するかは、ちょっと私、理解しておりませんが、去年、大江町との合同の会議のとき、イノシシを処分する処分場、一緒に造ったらどうかというような話がありましたんですが、その件は進んでいるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、この前一般質問で、観光協会の本庁から外へというふうなことでありましたんですが、町長より正式にどこに移るんだというような答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○荒木委員長 鳥獣被害対策については工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 鳥獣被害対策について、自治体の方々の出動手当につきましてです。単価につきましては1人当たり1回行けば2,000円というようなことで決めさせていただいて、捕獲して処分した場合は処分料として1人4,000円というようなことでございます。4人出たなら1万6,000円ということになるわけですが、そういうことで決めさせていただきました。

これについては、全て管内の鳥獣被害実施隊の単価とほぼ同じでございまして、おかげさまでご意見をいただきながら、この金額に合わせさせていただいております。回数も結構回数出ておりますので、その分、十分に確保するような形で国からの支援をいただき、実施隊にはその活動費として出させていただくというようなことで考えているところでございますので、ご理解をいただければなと思っております。

あと、処分場でございますが、これにつきましては、やはり鳥獣の処分場というのを造ることはちょっと不可能でございます。そこで捕獲した場合には埋設と、さらには自分で処理するというようなことも可能にはなりますが、あとはどうしてもできない場合は広域のほうにお願ひしまして、そういったところで処分していただくというようなこととなります。したがって、町で造る処分場というのは考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

○荒木委員長 観光協会の事務所移転については小川町長。

○小川町長 観光協会の事務所移転につきましては、観光協会の総会が来週17日に開催されますので、その時点で大筋が発表になると思っておりますが、現時点では銘水館の観光案内所と一体化というところとあれですが、近い関係でやっていきたいというような話は聞いております。

○荒木委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 鳥獣被害については、熊が出たとかイノシシが出て猟友会に来て

いただいて、学童が通るところについても来てもらって対策してもらおうと非常に安心感がありますので、今後ともひとつ迅速な対応をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、観光協会については、希望ですけれども、できれば平面交差でお願ひできればというふうに思っております。今、役場の2階にあるわけですけれども、なかなか観光客が2階まで来るといふ機会があまりないと思ひますので、移られる場所については平面交差ができるのかどうかちょっとあれですけれども、そういう施設を補助的につくってもらひなり、観光客が来たときに職員がすぐ出られて案内できるというふうな体制をしてもらったほうが、職員どこにいるんですかといったとき2階におりますという、なかなか2階まで行きませんので、そういう対応をできれば取っていただきたいなというふうなことでござひますので、ひとつこの点、1点だけよろしくお願ひしたい。今すぐはできなくても、今後の方針として理事会で決まるんでしょうけれども、ぜひそういう配慮をしていただければなというふうに思っております。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 私からは、ちょっとすみません、3点ほどあります。

まず1点目が、7款の1項2目の商工観光費です。予算書だと90ページ、説明書だと商工観光課の1ページになります。

昨年までそばの組合への補助とか三酒まつりへの補助とかあったわけですけれども、今回、来年からは、なしにすると。その代わり別な項目があるので申請があれば補助を出しますというような説明がこの前の予算委員会のときにありました。例えばそば組合とか20万とか、ほかのやつは5万とかいろいろあったわけですけれども、これはこちらのほうでは準備しないんで必要な方は申請してもらってくださいよというような趣旨なのか、例えばそば組合なんか先ほどもいろいろありましたけれども、作る人は約4割減、あとはそれを加工して販売する人、ちょっと作る人から販売するまで西川町で一体的にやっているわけですけれども、20万だったのが40万も50万もやるから逆に申請にしたほうがいいんだというんであれば、それはそれで、なお結構なんですけれども、各団体のほうから申請しないと出ないのかというんであれば、その周知をきちんとやってもらわないと、いや、知らなかったでは済まないんで、そこら辺ちょっとお聞ひしたい。

あと2点目、同じく7款1項3目観光費です。今年からスノーシュー始まりました。そのために二千何万で雪上車を購入して今年から土日にかけてやっているということなんです、

当初、雪上車の購入の時期にもどなたか質問をしていましたけれども、誰が管理をして、誰が維持をして使っていくんだというような質問がありました。そのときはまだ決まっていませんと、物を買った時点でも団体は今からですというような話があったわけです。今現在はちょっとテレビにも出ていたんですけれども、団体をつくって、そこで雪上車を使っていろいろイベントをやっていると。もちろん収入もあるわけです。

今後、その雪上車は町のもの、それをどのように維持管理、例えばどのようにして対応していくのか、例えばそれに対する町で補助をし合っていかなければいけないのか、その収入は今度どういうふうな扱いになるのか、そこら辺、一部分の人は分かっているんでしょうけれども、あれだけ二千何万の雪上車を買ってやっているわけですので、そこら辺が全然見えないので、今後どのような方向でそれを生かしていくのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

あと3点目です。誰も言わないのでちょっとお聞きします。

志津会館ですけれども、この前、全協のときに課長のほうから説明ありました。概要もです。今の面積関係でいくと大体7割ぐらいの規模になるということで、あと平面的な部屋のスペースなんかいろいろ説明がありました。明快に観光施設ではないんだと、あくまでも公民館条例に沿った志津会館なんだというような話がありました。ただ、現在の図面が出来上がっているものが80坪ぐらいあると。7割しか、当初百何坪あったのが80坪ぐらいになっていると。研修室が27以上だと。そのほかにも多目的スペースが大体20畳以上あると。あと小会議室も10坪ぐらいあると。結構なスペースがあるわけです。

志津会館とはいえ、平面的にはありませんけれども、その部屋数、面積を聞いただけでも結構なスペースがあると。どのように生かしていくのか、それをちょっとお聞きしたいというのと、金額的に80坪で9,200万弱かかると。それは解体費もひっくるめての値段なので、例えばそれを引いても坪当たり100万近くになるわけです。一般住宅で坪当たり100万の建物なんて、まずあまり聞かない。逆にデフレでね、昔は3,000万のうちが今2,000万で建てられる時代ですから、それだけ逆に言えば余計と言ってはおかしいんですけども、普通の建物よりは木造の建物よりは余計なところにお金がかかっているわけです。だから、そういう面で必要なのは分かりますけれども、どういうふうなことでそれだけのスペースが必要なのか、ちょっとそこら辺が見えない。

あと、今後の維持管理をどのようにしていくのかですね。当然あの建物を維持していかなくちゃなんないわけです。町の建物であれば、誰がどのようにしてお金の出所をどういうふう

にして維持していくのか、そこら辺をお聞きしたいというように思います。

○荒木委員長 答弁は志田商工観光課長。

○志田商工観光課長 ただいま、3点のご質問でございます。

1つが、商工会関係の任意団体さんに対する補助の関係だというふうに思います。昨日の特別委員会の中でも若干触れさせていただきましたが、今議会の補正予算のほうに上程をさせていただいております事業の中に見込んでいるものでありまして、これにつきましては繰越明許に掲げながら来年度の事業と一体的に行うということで、若干触れさせていただいたものであります。

これまでは、そういったその団体さんにつきましては、定額のその補助というようなところで支出したものでありますけれども、お願いしている予算の中におきましては、各団体さんが主体的に意欲的に来年度こういった、今年度こういった事業をやりたいというふうなところを申請をいただいて、その事業が補助金になじむというようなところであれば、しっかりと審査をしながら、町としてかかる経費の2分の1、上限30万円で補助するというそういった制度をつくりたいというようなところであります。

町長の施政方針の中にも一部触れさせていただいているというふうに思いますけれども、仮称であります但商工会事業者やる気応援事業というふうな、仮称でありますけれども、そういった中でそういった事業を創設することで、町内で主体的に積極的にまちづくりに取り組む、そういった任意団体さんを支援をしていきたいというようなところで、新たな事業を創設したいというふうに考えております。

対象とさせていただいている団体さんにつきましては幾つかあるわけではありますが、そば組合さん、それからフレカの加盟店会さんとか、m a l t ポークの飲食店会さんとか、そういったところは想定させていただいておりますけれども、そのほかにもそういった意欲的な任意団体さんがございましたら該当はするのではないかとというようなところでございます。

なかなか財政的に厳しい中においては、町民との協働というような部分で何とかその元気を出していただく中で持続可能なまちづくり、そういったものにつなげていきたいというような趣旨でございますので、こういった事業につきましては、議決いただいた後にしっかりと周知についてはしてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、2番目のご質問であります。昨年12月から本格的に始まりましたスノーランドの取組であります。

委員周知のとおりだと思いますが、この事業によりまして冬期間の所得、通年観光を実現

する中で冬期間の収入を得ていくと、そういった取組の一環にこのスノーランドを当てていきたいということで、町も雪上運搬車を今年度予算化いただきまして整備させていただきまして購入をしたところであります。これにつきましては任意団体、スノーランドを推進します月山冬の誘客推進協議会、これにつきましては志津の旅館の有志の方々、そして、これまでも弓張平で冬のそのスノーシュー初め雪遊びをされてこられた弓張平の方々に任意団体の組織を、昨年10月だったと思いますが組織をさせていただきながら、今現在、独立採算というふうな中でやっておられるというふうな団体さんであります。雪上運搬車につきましては、この団体に対して無償で貸付けを行わせていただいております。

それから、加えまして環境省の補助金なども、これ100%の補助金でございましたが、それを活用させていただきながら、簡易リフトとかバナナボートとか、それからスノーモービル、この辺の設備もさせていただきながら、何とかこの協議会がうまくいくような形で、この協議会がうまくいけばさらなるスノー展開も考えられます。雪旅籠と連携した取組とか、そういった部分も考えられますので、何とかこれがうまくいくことで、これまでの課題でありました通年観光、これが実現できるのではないかとということで、町としても支援をしてきたというような状況であります。

今後の維持管理については、もちろんその貸付けを行って冬冬の誘客推進協議会のほうで管理をしていただくというふうになりますけれども、あくまでも所有は町ということですので保険などにも入りながら、本当に大きな修繕、修理となった場合については、ちょっとご相談させていただく場合もあると思いますけれども、日常的な、そして軽微なその維持管理費につきましては、任意協議会である冬の誘客推進協議会さんのほうでも地元でやるんだというふうな意識をお持ちでありますので、そういった管理の方法を取ってまいりたいというふうに考えております。

それから3つ目でございます。志津会館の関係でございますけれども、これもこの間の議会全員協議会の中でもご説明申し上げてございますけれども、平面プランにつきましてはそのとき申し上げた内容となっております。基本的には志津会館については公民館というような形での建設でありますけれども、利用の仕方についても、これもご説明を申し上げたというふうに思っておりますけれども、もちろん集会施設的な使い方、それから志津でございますので観光客が訪れるということもございますので、外から入れるトイレ、それからイベント時の倉庫、あとはポンプ庫などもありますけれども、あとは訪れた方が、志津の方々もくつろぐスペースももちろん要るわけでございますけれども、それに合わせまして月山を訪れ

た方が一時的に休憩できるような、そういった部分も兼ね備えた形での建設というようなことで考えているところであります。

坪単価につきましては、床面積につきましては木造の部分で71.4坪ほどというふうに認識しておりまして、総事業費にかかる坪単価につきましては、解体とかそういった部分もございます。そして基礎部分については鉄筋コンクリート、2階建て程度に相当するような構造物でございますので、そういった部分も坪単価に反映するというところでありますので、そういったことで単純に坪単価を出せば120万を超えるような坪単価になるというふうに思っております。ただ木造部分のみということであれば、65万ほどというふうな坪単価というふうに認識しているところであります。

そういったことでありますが、維持管理につきましては公民館でございますので、これまでの地元との話合いの経過もございますし、当初から町の考え方もあるわけでありましてけれども、もちろん地元が維持管理を行っていくといったところで合意をしているところであります。

以上であります。

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 1点目に関しては、来年度は繰越明許費からと。任意団体の方々の自発的にそれを後押しするということのような話。でも、こういうものは補正予算を繰り越したから、それから充てるというんでなくて、本来は通年というか当初の予算をして、こういうふうにして今後とも支援していくんだよというのが本来ではないのかな。補正予算でやるというのは当然そのポイントポイント、もちろんそれを繰り越してそれを使うのはいいんでしょうけれども、本来は。でないと団体のほうでも、あれ、今回で終わりなんだべかなというように、何をやるにしてもやっぱり当初予算と補正予算というのは意味合いが違う、受ける側からすればですね。だから団体のほうにしても町でも当初予算でこれやっていくんなら、俺らもこうふうにして計画を3年先、5年先立てるからというのが当初予算にあれば、また気分的に違う。補正予算であれば、あれ、今年終わりなのかなというように感じに受け止めるというふうな面は、やっぱり予算上の性質上あると思うんですよね。

それと、この前ちょっと一般質問でもしましたけれども、商工会あたりに今回のコロナでいろいろやっている。それから商工会からいろいろな案、こういうふうにしてくれとか出てきているんだかと、出てきていないと。任意団体、こじんまりとしたいろいろな人が少数で集まっている任意団体に関しては、おまえら、こういうことをしたいから出せと。それに

対して補助をするからという体制で、ああいう大きい商工会に関してはどうだ、こいつ要らないかというようなそういう姿勢はちょっといかがなのかなど。もう少し小さい団体を大事にするようなことを今までやってきたのであれば、これからもやっていただきたいというふうに思います。

あと、スノーシューって私言いましたけれども間違い、スノーランドですね。やっぱり大きい機械です。例えば除雪する業者さんだって秋坂ね、何十万とかけて機械を整備して、そして除雪に臨むと。毎年、そういうふうな整備費とか何か結構かかると思うんですよね。秋坂、シーズンに備えて整備をやる。それはどこでやるのか。途中壊れたとき、どういうふうにして対処していくのか。予算がさっぱりなければ、いや、町でちょっとこれだけかかるから直してくれと。予算ないと。補正予算組んで承認しないとしないとか、例えばですよ、そういう面をきちんと取決めをやって、別にやる自体はいいんです。だけれども、やるほうもやらせるほうも途中でトラブルが起きないように、事前にやっぱりそういうふうな何かを取り交わしておくとか、今取り交わしているんだかちょっと分かりませんが、トラブルが起きたときストップしないようなやっぱり形態でやっていただきたいかなど。何もするなという意味で質問しているんじゃないで、そういうことでやっていただいて、せっかくやるのであればうまくやってもらいたいというふうな思いです。

あと、志津会館の件はもうこれ以上、さっきの坪単価にしても木造だけの単価の比較と基礎がない建物なんていうのはあり得ないわけなので、これ以上ちょっと話してもあれです。それで進むんでしょうから何とも言いようがない。今さらというところもあるんですけども、ちょっと質問しなかったのもいかがかなと今後悔しているところですけども、いいです。

○荒木委員長 志田商工観光課長。

○志田商工観光課長 任意団体の補助制度、補正予算というようなところでどうなのかというふうなご質問でございます。

3月の議会、そして繰越明許費というようなことでございます。町長の施政方針の中でも、これと一体的に来年度については繰越明許費と合わせて一体的にしていくというふうなところで、予算の説明の中でもあったというふうに思っておりますけれども、そういったことで財源の調整の関係もあるというようなことをご理解いただきながら、基本的には繰越明許費については来年度の予算と一体的に施策として執行していくんだということで、ぜひともご理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、2番目のスノーランドの設備機械という部分であります。

当然、大きい機械であります。志津の方々もそれに同等の機械なんかもお持ちでありますし、弓張の方もお持ちであります。かなり大きく壊ればかなりかかるというふうなところは、使う方々も十分に認識をされております。そういった意味で大事に、もちろんそうありますが大事に使いましょうというようなところで、その辺は直接的に推進協議会の独自体制の収支にも関わってくる部分でありますので、細心の注意を払ってというようなところで使っていくというような合意はされているというふう聞いておりますし、やはり大きな修繕につきましてもは取決めが必要かどうかはちょっとあれですけども、そういったときの対応の仕方については、今後そういったことが起こる前から調整はやはりしていくべきだなというようなところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、委員ご指摘のとおり、そういった事情でせつかくの取組がストップにならないように、町としても支援はしてまいりたいというふうにお願ひします。

以上であります。

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 2番目の質問でくだいようですけども、やっぱり機械相手ですので、きちんとお互いにお金をかけたくなるわけでしょう、皆さん大事に使うわけなので。そのときのためにも、こういう状態ではどっちが負担するのかって、やっぱりきちんと書面で交わしておかないと、これはトラブルです、ああいうものに関しては絶対。お金が1万円、2万円で収まるようなのはトラブルにならない、こういうもので収まらなわけですよ、ああいう修理とか何かというのは。

点検にしても、どこでするのか、さっき言いましたけれども。ああいうものだと重機関係で建設業機械と同じで、例えば1年ごとに点検をしなきゃなんないのかね。建設機械、ミニユンボでさえも1年ごとに定期点検をしてお金をかけてしなきゃなんないわけですよ。そういうものの取決めなんかもちんちんとやっぱり書類で交わしておかないとトラブルの元になる。ましてや役場の担当者も代わっていくわけですから、あのとき、あの人が言ったんだけどもなでは困るわけですので、それはちょっとくだいようですけどもお願ひしたいなというふうにお願ひします。答弁はいいです。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 2点ほど、質問させていただきます。

7款1項3目観光費、本冊の91ページですけども、ここにブナの泉埋設導水管修繕工事

521万円というのが載っています。私もブナの泉って果たしてどこにあったのかなというふうに思っているんですけども、町民からしてもそんなにどこにある、地蔵沼辺にあるのかなんていう話もありますが、あまり知られていないんじゃないかなというふうに思います。湧水百選に選ばれているのかどうかも認識がありませんし、いつ頃から壊れて、それで修繕をしなきゃいけなくなったのか、520万もかけて今修繕をする必要性があるのかどうかという疑問もちょっと感じますので、町の月山観光とこのブナの泉というのがどういうふうに結びついているのかを含めてお尋ねをしたいのと、管理委託費が15万円で委託するということですが、これは志津地区にするのかどうかですね、その辺ちょっと一つお尋ねをしたいのと、もう1点は8款4項1目、100ページですが、みどり団地の2期工事の土地の購入について建設水道課長からもありましたけれども、値段が折り合わないということで、ある一区画を外したということですがけれども、都市計画から見て残りの区画について、このみどり団地造成工事と、それから建物工事を三、四年かけてやっている間に、いや、やはりあそこ買わなきゃいけないということで買うとかという予定は、今のところはないというふうに答弁なされていますが、ニーズが出てきた場合には残りの区画について購入する意思がないのかどうか、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

以上、2点です。

○荒木委員長　ブナの泉関係については志田商工観光課長。

○志田商工観光課長　伊藤委員のご質問の1番目であります。ブナの泉の関係での予算計上についてであります。まずブナの泉の場所につきましては委員ご指摘のとおりであります。地蔵沼と月山に上がる道路、一般県道志津・月山線に挟まれた部分に位置しておりまして、地蔵沼が見える、ちょっとした小高いところに位置している比較的小さな施設でありまして、名水百選というような部分もありまして、そういった部分を象徴する施設として設備年度、ちょっと定かではございません。申し訳ございませんが20年ぐらい前だというふうに思っておりますけれども、今回、昨年7月の豪雨によりまして、そこまで持ってきている水の導水管、これが7月の豪雨で被災を受けました。場所につきましては、そのブナの泉から二、三キロ行ったところまでございまして、ちょうど六十里越街道のルートにその導水管を埋設をしている箇所でございます。その場所につきましては、その山腹のところに布設になっておりまして、豪雨によりまして、その六十里街道の道路とともに下のほうに滑落したというような状況であります。延長的には70メートルぐらいの区間が滑落をしたというところまでございまして、今回それを復旧するというふうな経費といたしまして521万円というふうな事業費

を計上させていただいております。

ブナの泉につきましては、なかなか道路からも見えないという部分もありまして、観光客の利用があるのかという部分もありますけれども、志津の方々から聞けば、立ち寄ってあそこで休む方もいらっしゃるというようなところでございますので、そういった意味から維持管理も含めてこれまで実施させていただいていた部分であります。

維持管理費の15万円につきましては、町内の業者さんのほうに毎年委託をして、設備の取り外しとか、それから水を出すとか止めるとか、そういった部分の維持管理を町内の業者さんをお願いしているというような状況でございます。

以上、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○荒木委員長 みどり団地第2期の土地購入については小川町長。

○小川町長 みどり団地の今回の造成します東側の残地につきましては、本来であれば今の団地の中ほどに所有しておったわけではありますが、前から申し上げていますが、その時点でも交渉をやったんですが、なかなか折り合わなかったということもあって、あの東側に代替地を求めてそこに移転させてもらったというような経過がありまして、今の委員おっしゃるように今後必要また所有者との合意になれば、あそこを買収しながら、さらに団地を広げたいというようなことは今後とも同じであります。

以上です。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） ブナの泉の件ですけれども、これは観光にどういうふう結びつけていこうというふうを考えていらっしゃるんですか。志津地区の人がちょっと一休みするなんていうぐらいで、そんなのに五百何万もかけて、あるいは委託をしてやっていく必要性というはあるんでしょうか。看板が出ているのかどうかも含めて、そのブナの泉、名水百選で選ばれているということは、飲み水としても飲めるというふうに理解をしてよろしいのかも含めて、もう一度お尋ねをしたいというふうに思います。

あと、みどり団地の未購入の部分については、今後の動静を見ながらということですが、ぜひ都市計画から見ても、あそこ、多分最初から入っているんじゃないかというふうに思いますので、もし変えるんだったら途中でやめるというんだったら都市計画変えなきゃいけないというふうに思いますし、その辺について再度検討させていただいて、きちんとした町としての態度を表示していただければというふうに思います。

以上、2点ちょっと。

○荒木委員長 志田商工観光課長。

○志田商工観光課長 ブナの泉の関係でありますけれども、もちろん名水百選の象徴的な施設というようなところで建設されたというふうなところが一つであるというふうに思いますし、志津の方々が寄るんでなくて、志津に泊まれた方があそこに立ち寄るというふうなそういったことでの整備というようなところでございます。

先ほどちょっと説明、もう1点、目的としてはあったというふうに記憶してございますが、冬場、志津の融雪するための水がなかなか確保できないというふうなところも当時あったというふうに聞いておまして、そのための冬場の保水というふうな意味もあって、直接ブナの水については一旦止めるわけでありまして、水源からの水につきましては、そのまま冬場の志津地区の融雪のほうにも使うためというふうな目的もあり、今現在もその水につきましては不足する分を補完する形で今現在も使われているというふうな状況になっておりますので、併せてご理解をお願いしたいというふうに思います。

○荒木委員長 みどり団地については小川町長。

○小川町長 先ほど申しましたように、条件と申しますか、環境を整えば今後とも計画どおりに進めたいということでありまして、よろしく申し上げます。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 何か融雪にも使っているということ、ブナの泉ね、なんですけれども、時代の流れとともに情勢は変わってくるんじゃないかというふうにも思いますし、もし本当に観光に結びつけるんだったら、月山道路、姥沢に上っていくところに看板をつけて、ブナの森はここにあるっていうのを示していかないと、まず私もよく分からないし、そういう看板あるのかどうかも分からないし、そういう点できちんとした対応をしていただかないと、ただ単に埋設導水管を修繕するというだけでは済まないんじゃないかというふうに思いますので、その点、きちんと対応していただきたいというふうに思います。

○荒木委員長 以上で、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費の質疑を終結します。

次に、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 3点ほど質問させていただきます。

10款3項1目学校管理、113ページから115ページです。

小学校と中学校にタイムカードを購入してタイムカードを導入するというお話が学校教育課長からありました。町の職員あるいは教職員にタイムカードを導入するというのは初めてじゃないかなというふうに私思うんですけども、これは勤務管理を強化するために行うのか、それとも先生方が大変忙しくて、いつからいつまでが勤務時間で、それ以降は勤務時間というよりも本人の意思によってお手伝いというとな怒られるかもしれないですけども、そんな形で例えば部活の指導をしているとか、そういうふうになっているのをきちんと勤務時間、ここからここまでだという形で区切りをつけるためにタイムカードを導入なさるのかどうか、教育委員会でこの辺についてどのような話合いがなされて、小学校、中学校の教職員に対してタイムカードを導入することにしたのか、まず1点お尋ねをします。

それから、10款4項1目社会教育費、安中坊整備2,700万円ということで予算化されましたけれども、先ほど佐藤光康委員からもありましたが、あそこは安中坊整備は安中坊の跡というのは遺跡調査をやって、あまり勝手にいじれないというのが今もってあるわけですよ。昨日のお話では表土四、五十センチかな、30センチだか50センチまでしかできないよという話がありました。そういう中で、なかなかあそこに建屋を建てたりするのは難しいというふうに思っていますけれども、あずまやを建てるという話がありますが、そんな形で安中坊を整備をしていくというのは、ずっと前から要望をしてきた中では遅いんじゃないかなという気がしますけれども、安中坊と同時に佐藤委員からありましたが、阿弥陀屋敷も大江公の遺跡あるいは跡史跡として見た場合に一体的に整備をしていくということが必要だというふうに思います。あそこにはお墓もありますし阿弥陀堂もあります。案内板ありますけれども、案内板についても、もっときちんとした案内板を整備をして、駐車場の話もありましたが、あの辺に米月山さんの隣に駐車場を設けるとかね、そんな形できちんとあそこを整備をしてほしいということをお願いしておきたいと思いますが、安中坊整備1,700万円だけで、阿弥陀屋敷については整備はこの中に入れる予定はないのかどうかですね、そこをお尋ねをしたいというふうに思います。

もう1点、最後ですが、10款5項1目、124ページから125ページです。

小中学校の給食費の補助について、何回も何回も言いますけれども小中学校については全員が小学校、中学校に入るわけですので、全額補助を考える余地はないのかどうか検討はなされたのかどうかお尋ねをします。

○荒木委員長 タイムカードの導入については伊藤教育長。

○伊藤教育長 タイムカードの導入ですけども、働き方改革を今進めておりまして、その中

にガイドラインということであります。教員は本来いわゆる残業という概念がありませんので、今までは例えば西川小ですと午前8時20分から午後の4時50分までを一応勤務時間として、でも、その中でも実際は例えば中学校でしたら部活とかなんかで遅くなっているわけですね。教職員の中に、先ほど申しましたように残業時間とかいう概念ないんで、そのままサービスみたいになっていたわけです。

職員のいわゆる在校時間といいますか、いわゆる学校にとどまる時間があまりにも長くて健康を害するというような例が出てきましたんで、文科省のほうでもガイドラインを定めたわけであります。そして教員のいわゆる在校時間を客観的に把握して、きちんと働きやすいように管理してくださいというようなことができています。

実際、山形県の目標では、いわゆるその在校時間ですね、1か月、いわゆる勤務時間から増える在校時間を1か月45時間以内。それから年ですと、ちょっと数字あまり正確かどうかはちょっと分かりません。年間で360時間です。それ以内にしましょうというのが第一目標になっています。

ですから、今過労死ラインなんていいますと、月80から100時間を超えると過労死ラインとかって言われているわけですけども、今のところ山形県ではというか本町でもそうですし、1か月45時間以内を目標にして、今まではいわゆる自己申告でやっていただきまして、学校のほうから1か月ごとに大体先生方の時間を出していただいて把握していたんです。それを客観的に行いたいということでタイムカードを入れるわけです。

ただ、先ほどの質問の中にもありましたように、じゃ部活で別の場所に行った場合どうするんだとかというような、ちょっとその辺は今から学校と詰めてみたいと思っています。

以上です。

○荒木委員長 安中坊の整備関係については奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 安中坊整備の関係でございます。

まず初めに、この時期での整備工事の関係でございますが、安中坊別当屋敷につきまして平成11年から予備調査、平成15年までの第4次調査までの遺跡調査、発掘調査が行われております。この間、調査の成果として様々な遺構、井戸、それから遺跡など発掘されたということでございますが、鎌倉時代のものについては確たるものがなかったというようなことでございますが、その中でも江戸時代のものでありますとか、非常に貴重な遺跡が存在しているということでございます。平成24年に町の文化財として指定を受けているところであります。

その後、その活用方法、整備の計画などにつきましては、地元の吉川区さんのほうなどとも話し合いを進めてまいったところでございますが、史跡という関係でございますので、県の文化財課との協議が必要ということでございます。様々地元の方からのご要望なども踏まえての協議ということでありましたが、なかなかその要望に応える部分について難しいところがあるというようなことから時間の経過があったというところでございます。

このたびにつきましては、先ほどお話のありました大江親広さん、吉川に來られて800年を迎える年と。なおかつ来年の大河ドラマでの関係もございます。地元の方からの盛り上がり、地元としても独自の学習会、ガイドの養成、ガイド講座などの準備などもされているという中にありまして、この時期ということで平成3年度に整備を行ってまいりたいというところでございます。

もう一つ、阿弥陀屋敷の件でございますが、これは西川町の文化財指定第1号ということで、非常にこれも歴史的な価値の高いものであるというようなことで、この安中坊の関係と非常に深いつながりがございます。こちらの整備につきましては、現在、毎年度地元のほうに維持管理という部分で委託を行ってはおりますが、なかなかその部分で中の整備というのは非常に難しくなっております。そういった部分について県のほうの補助などを調べておりますが、遺跡を2か所以上での複数を結びつけての整備などについては、新たな補助金というものが活用できるというところがございます。今回、安中坊の別当屋敷跡の整備と別当屋敷、非常に関連がございますので、整備の後に新たな補助金を活用をしながら、案内板を含めまして整備に取りかかっていたいということで考えているところであります。

以上であります。

○荒木委員長 給食費の補助については小川町長。

○小川町長 給食費の補助につきましては、さっきの保育所の無償化の関係もありましてですが、県のほうでこれから施政方針と申しますか、その中でも子育て支援、子育て環境の整備というようなことで大きく打ち出しております、今後、今回のゼロ歳児、1歳児、2歳児についてのある程度の方向性が出てきたわけではありますが、そのほかの部分、どういうふうな形で示されるのか、まだ定まっていない部分が非常に多いということでありまして、それらも含めて念頭に置きながら検討すべきだと思いますが、ただ給食費のみを捉えますと給食費だけ無償化というようなことでいけばいいんですが、今、学校全体の事業につきましても特に英語教育の充実、こういったものも含めて今やっております、特に英語の宿泊研修ということで福島に学校に宿泊で送り出すというようなことも含めて、そういったものを含め

て全体的なものの子育て環境を系統的にやらねばというふうに思っていますので、それらも含めて検討したい。

ただ、今年度、要するに令和3年度については現状のままでいきたいというように思っておりますので、よろしくお願いします。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） タイムカードの導入については、教育長からあったように働き方改革を目指して、先生方の多忙なあれをもう少しどうにかできないかという観点から導入をする方向で決めたということですが、1か月45時間という話がありましたが、現在はもうそれ以上、例えば部活の指導をなさっている先生方から見れば1か月45時間の時間外なんというもんじゃない、もっと100時間近くまで迫っているんじゃないかというふうに思いますけれども、西川町の先生方の実態、ある程度つかんでいらっしゃれば、ちょっと説明していただければというふうに思います。

あと、安中坊に関しては、ぜひ安中坊の整備だけでなく阿弥陀屋敷も、先ほど生涯学習課長からあったように、来年の大河ドラマに向けて、やはり観光客を呼び込む素材にもなりますので、2か所の補助金が出るような補助金制度もありそうだと思いますので、早急にそういうのを探していただいて取り組めるようにしていただきたいと。もし途中でやるにしても、補正を組んでまでもぜひやっていただければというふうに要望をしておきます。

あと、給食費に関しては、英語教育という話もありましたけれども、全体的なその教育については私も認識はしていますけれども、給食費そのものは、やはり親たちの負担をなるべく減らすという方向で考えれば、結構給食費というのは大きい負担になっているんじゃないかなというふうに思いますので、その辺については、ある市町村では全額補助するところもあるやに聞いていますし、周りは余り見ないで西川町ではこうしたいということで、ぜひ検討していただけるよう要望をしておきます。

タイムカードの点だけ、ちょっと説明願います。

○荒木委員長 タイムカード関係について伊藤教育長。

○伊藤教育長 例えば部活動を指導した場合なんか、1か月45時間では収まらないんじゃないか、当然、現実的にはそのようなときもあります。ただ働き方改革と同時に部活動改革も今進めておまして、例えば土日のどちらかは完全に休みにするとか、それから1日2時間以内になるとか、そういうふうにそれも含めて取り組んでいるところです。

それで今、先生方というか職員のいわゆる在校時間の一覧表を持ち合わせていませんが、

ちょっと記憶に残っているところだと80時間を超えた教諭は小中ともおりません。ただ、やっぱり70時間前後とか60時間とかで超えている人は何人か確かにおりましたので、あくまでもやっぱりまず第1次として、本当は残業というか、いわゆる残業に当たる部分がゼロだといいいんですけれども、そこまではやっぱりちょっと現実的には無理なんで、あくまでもやっぱり1か月45時間以内ということをまず当面の目標として取り組んでいければなというふうに思っているところです。

以上です。

○荒木委員長 ここで休憩します。

再開は2時55分とします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時55分

○荒木委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかにありませんか。

4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 10款4項目の教育費の社会体育総務費全般について、ちょっとお伺いしたいと思います。

ここにいろんな負担金載っておりますけれども、いろんなスポーツ団体の負担金というのは二十何万とか25万とかありますけれども、カヌー関係だけちょっと分からないんで教えてもらいたいんですけれども、カヌー競技連盟等補助金878万9,000円、それから西川町ホストタウン推進事業実行委員会負担金750万。オリンピックについては昨日委員会でもありましたんですが、これから実行委員会をつくってというようなことですが、それから各種カヌー大会、西川町実行委員会の負担金1,100万。

これ、カヌーに関してはすごく金がかかるというふうなものがこの数字を見ても分かりますけれども、これ毎年このカヌー関係にオリンピックを除くと約2,800万ぐらいかかるわけですが、随分かかるスポーツの運営費だというふうに思っております。まずどういふものにかかるのか教えていただきます。

そして、カヌーの競技運営補助金と各種カヌー大会の実行委員会の金というのは、今まで

にないのかどうかぐらいかかっているのか、ちょっとそこ、再度というかお聞きしたいと思
いますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 答弁は奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 カヌー関係の補助金等についてでございます。

まず初めに、カヌー競技運営等補助金878万9,000円につきましては、整備いたしました
1,000メートルコースの維持管理につきまして、町のほうからカヌー協会、県のカヌー競技
会のほうに補助金を支出いたしまして、県のカヌー協会のほうで整備を行うものでござい
ます。

なお、こちらのほうには県の補助金などを頂きながら支出をしているというところでござ
います。

次に、各種カヌー大会西川町実行委員会の負担金ということです。

令和3年度につきましては、委員会の際にもご説明を申し上げました1,000メートルコー
スを整備したことによりまして、新たにこれまで大会が開催できませんでした大学生の大会、
全日本選手権、社会人も含めました新たな大会の誘致がなされたところであります。そうい
ったそれぞれの大会を統合いたしましての実行委員会を設立をしております。その中でそ
れぞれの大会、全国大会での実行委員会に対しましての町としての負担という部分でござい
ます。これにつきましては全国大会の大会のためということでありますので、毎年度という
ことでなくて、大会があるごとにということでございます。

なお、ちなみにですが、新たな全国大会を招致したということでの、いわゆる全国から大
勢の選手、監督、それから競技役員の方などが本町に訪れます。その場合の宿泊、それから
飲食などでの経済効果なども試算、概算ではありますが、しているところでございます。

来年度、月山湖におきまして県レベルの大会、これまで行っている大会なども含めまし
てですが、全部で13の大会が予定されております。これまで行っておりますインターハイの地
区予選とか、そういった予選も含めてですが、そちらのほうで、いわゆるその中で宿泊をさ
れて競技会に参加される方、選手、監督、コーチ、それから役員、応援の方も含めまして、
それぞれ2泊、3泊、4泊程度は当然行いますので、宿泊の延べ人数といたしましては
7,200名程度見込まれるということに見ております。

そこで、それらの方が宿泊、それから町内の飲食店でお買物、昼食などを取られてみまし
て、大体1人当たり8,400円程度購入されるのではないかと、宿泊も含めまして。そうしま
すと大体6,700万ほどの経済効果が見込まれるのかなというところでございます。現状とし

ではそういったところでございます。

以上であります。

○荒木委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 要は、宿泊費を全部こちらで持つということの意味合いなんではないでしょうか。違うんでしょう。何にこんなにかかるんだということを聞いたんだけど、宿泊費だって向こうから来られる方と言うけれども、宿泊費、全部持つわけではないよね。これもさっきも言ったホストタウンの件も750万ってあるんだけど、こういうのってどういう計算でこんなにたくさんなのかなと思って、ちょっと分からないので教えてくださいと言ったんですけど、機材買うとかそういうものであれば分かるんだけど、運営費でどうして2,800万も1年間で運営費かかるのかな。

これが、毎年これぐらい大会多く呼べば金かかるよとなると、結構負担が町にとっても大きくなっていくのかなというふうな気がしております。今、宿泊していただくと6,700万ぐらい、観光費、宿泊費で下りるのでという話を今聞いたんですけど、分担金とか負担金とかってちょっと分からないので、そんなにかかるものなのかなと思ってちょっと聞いています。

○荒木委員長 経費の内訳等について奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 ホストタウンの推進事業などにつきましては、会場の設営費などで費用がかかります。聖火リレー、ゴール地点は役場前の駐車場ということですので、そういった部分での会場の設営費、それからスタート地点等におきましては、あいべ、体育館などの使用料なども含まれておりますので、聖火リレーの部分にあります。

それぞれの大会についての1,100万の内訳などではありますが、当然、機材、場所、会場でのテント設営などそういった部分がございます。そういった会場設備の関係で、それぞれの大会で必要となってくるというところが大きなものとなっているところであります。

○荒木委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 機材の施設、いわゆるレンタル料とか様々あるんでしょうけれども、やはり一般的に見ると、この剣道大会とか25万とかなんとかっていうふうな段階で、カヌーだけがこんなにかかるんだなというふうな、やっぱり改めて認識しておかないと、こういうものが大会あるたびに多く金が出るというのも、なかなか理解しづらい点というのがありますので、この負担金、補助金というのは意外と分かるようでも中は分からないというふうな我々の実感ですので、その辺もちょっと丁寧に説明して、これぐらいかかるんだとか、

こういうものにかかるんだというふうにしてもらおうとありがたいわけですがけれども、よそのスポーツの補助金よりも、もう断トツに多いわけでございますので、その辺も詰められるものであれば少し詰めて運営してもらえればというふうに思っておりますので、もう一回だけ、詰められるものがあるのかないのか、それとも今後大会が増えればもっと増えていくのか、この辺お願いしたいと思います。

○荒木委員長 奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 開催に要しての経費ということでございますが、先ほど会場の設営の関係、設営の備品でのレンタル料などと申し上げました。そのほかにですが、いわゆる記録を取るということで、スタートからゴールまでの記録システムの委託などがございます。そういった部分、それぞれの大会で必要となってきますので、こういった部分が全国大会などを開く上では経費として上がってくる部分だということでございます。

なお、来年度につきましては、かなりの大会が続いて行われます。そういった長期間同じように使うものについては、長期間レンタルなどの工夫をしながら進めていくというようなことで考えております。

以上であります。

○荒木委員長 ほかにはございますか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 大きく分けて2点か3点になると思います。

まず1点目ですが、10款1項3目の教育振興費で、予算書で108から109、説明書であれば学校教育課の1ページになります。

その教育用コンピューターの整備ということがあります。この前もちよっと聞きましたけれども、GIGAスクールと称して今回も今年度も地方創生交付金の予算なんかを使って端末を整備したと、児童・生徒1台にですね。昨日も聞きましたけれども、来年度は教員用のデジタルということで理科の授業でそれを購入すると。それは例えば電子黒板とかに写して、それを基にして勉強させるんだということで、あくまでも教員用だということの説明です。

せっかく今度、各一人一人に端末が整備になった。この前の話では、来年度はデジタル教科書、紙は使うけれどもデジタルはまだそこまではいかないというような教育長のお話でした。昨日も確認したところそうです。ただ、いずれそれを使っていかないと、本来端末を整備した意味がないわけですね。それに学校での教材を使っても中途半端な使い方になる。

そうすると、私も知らなかったんですけども、紙の教科書は当然それは国から支給になって、デジタル教科書になるとCDみたいな突っ込んで買って突っ込んでするのかなと思ったら、そうじゃなくてサーバーにつないで、それからデジタルの教科書を引っ張ってきて、要するにインターネットと同じですよ。そういうふうにするんだというような話です。

そうすると、各家庭での通信設備ですよ、環境、これがどの程度まで進んでいるかというのを把握しているのかどうか。学校は予算を使って通信設備をWi-Fi云々で設置をすればいいんでしょうけれども、例えばそれを今後各生徒・児童がうちでやる場合のWi-Fiは全て整っているとは限らないわけですよ。そうした場合の今現在の整備状況をちゃんと把握しているのかどうか、今からやるのかどうかですね、これをちょっとお聞きしたいと。

あと、2番目で同じく10款2項の2目で教育振興費と、3項2目の同じく教育振興費になるんですけども、英語の検定の補助をやっています。それと先ほど町長からもありましたけれども、外国語の日本語をしゃべられない子、ホテルに修学旅行へ行行って、小学校6年生がやると。今年度から初めて来年度もやるということで、町として国からの指示もあるんでしょうが、英語というものをどの程度まで子どもに対して教え込むのか、そういうふうな流れが、国がここまで求めているので各市町村はここまで英語の授業を子どもたちに教えて英語力を身につけさせる、そういう明確な流れがないと、どこまでお金をかけてその英語教育をやればいいのかというのが見えてこないと思うんです。そこは国がきちんとした方針があって、県、市町村が、じゃ、こういうふうな英語の勉強をやりましょうと、教育をしましょうというのが明確にあるのかどうかです。ちょっとこれは分かんないんで、これからのあれでやっていきようないのかなというふうに思うんで、ちょっとそこら辺をお聞きしたい。

あとはもう1点。英語検定を16万かけてやらせると。やらせるといって受けてもらうということなんですが、英語もいいんですけども国語ですよ。国語、日本語の検定というのはあります。1級から7級までね。7級というと大体小学校の下の方。1回1,800円ぐらいで受けられる。結構受けている方がいる。中学校、高校生もですね。7級というと上のほうにあるので高学年にあるわけですけども、そこら辺を昨日聞いたら、今のところ予定も考えもありませんというような話でしたので、これはちょっと教育長に聞かなきゃなんないなと思って、要するに各ほかの国を見ると、やっぱり英語というか公用語も大事ですけども、母国語ね、自分の国の言葉、イコール国語ですよ。これを逆に時間を増やしているという国が結構あるそうです。ただ、日本の場合それは逆に減っているのかなという感じもしないでもないということなんで、そこら辺、教育長にお願いしたいと思います。

○荒木委員長 答弁は伊藤教育長。

○伊藤教育長 大きく分けて2点かなというふうに捉えましたけれども、まずデジタル教科書関係のパソコン利用についての、その中でも家庭での通信状況ということだと思いますけれども、昨年度休校したときに、中学校及び小学校では何とかオンラインみたいなことできないかということで、ユーチューブを使った動画配信を行っています。

そのときに、どういうふうにして、じゃそれ見るのやというふうになって、簡単なアンケートは取ったんですけれども、まず昨年度の場合見ますと、とにかく保護者のスマホとかパソコンも含めてユーチューブだったらまず見られる状況だと。全員が見られるというようなことをつかんでおります。その後も家庭の通信状況のアンケートを取っておりますが、ちょっとやっぱり機械になかなか詳しくないので、はっきりは申し上げられませんが、今回入った端末は家庭でのWi-Fiの設定が必須になります。ですので家庭に今からお願いしまして、既に入っているところは何割かあるみたいですが、整えてもらうことが条件になります。それは日本全国、皆そうです。それで、やっぱり大変なご家庭もあるということで、あらかじめこちらでは準要保護の児童の家庭には貸し出しできるように予算を取っております。今のところ言えるのはそういうことです。

それから、英語の教育の方向性ですけれども、これは英語に限らず日本語、いわゆる国語についてもそうなんですけれども、委員もご存じのように小学校、中学校、義務教育では学習指導要領という、こういう何年生に例えば1年間の授業時数とか、あるいはその教える内容について事細かに記した学習指導要領があります。

国語だと、例えば小学6年生の場合を取りますと年間175時間で、今年から教科になりました英語だと70時間というふうに決められております。それに従って年間の授業を組み立てます。その中でも今度は各教科によって解説書がございます。これは英語、いわゆる外国語活動と外国語の教科について書かれてありますけれども、その中の今年から特に英語が導入されましたので趣旨はこのように書かれています。ちょっとなるべく簡単に言います。

「グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力はこれまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている」。こういう趣旨でそのコミュニケーション能力を図るために外国語が導入された、いわゆる小学校にも英語科が入ってきた。

その目標です、次。これもできるだけ簡単に申し上げます。「外国語の目標は、コミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を育成することである」。簡単に言うところ書かれ

ています。

じゃ、国語はどうなるかと言いますけれども、国語は国語で目標がありますね。目標のとおりやっているわけですが、やっぱり当初外国語を導入するに当たって心配な意見というのも当然お聞きしておりますし、ただ、これは国としての方向性ですので、これに従ってやっているわけです。

中でも本町は、保小中一貫教育を手段として保育園から中学校まで、それもいろんな教科で、それも体験的な学習を基にしてということで、英語もその重点の一つになっています。ですから保育園から英語に親しんでもらって、小学校では1、2年生は指導要領に載っていないんですけれども、改めて空き時間というかサービスの時間で英語をやっております。

そんな中で進めているのは、この目標にありますように、世界の今からどこでも活躍できるような子どもをつくりたい、そういうふうな思いでやっています。ですから、じゃ国語をないがしろにしているかというところとそうではありません。もちろん国語もその学習指導要領に沿ってやっています。中でも本町は特徴的なことは、例えば青い黒板賞でやっているように詩作を毎年1年生から中学3年生まで1点ずつ出してもらって応募してやっています。卒業式ときには、その小学1年生から中学3年生までの自分の作品を一冊の冊子にして卒業記念みたいにして、例年だと町長から子どもたちに手渡しているところです。そういう面で、いわゆる情緒的な面と、あるいは国語の文学的な面でもやっています。

それから、読書感想文コンクールもまだ頑張っています。38回目になりました。これもなかなかやめているところが多いんですけれども、県内でもやっているところは6市町村だけだそうです。その中の一つが西川町です。これも毎年頑張って出させていただいて読書活動の推進に充てているところです。

じゃ、日本語検定は、しないのかと言いますけれども、英検は大学入試改革でちょっと今年度は見送られましたけれども、民間の試験の活用ということでいろんな検定があります。その中で英検も入っておりますので、それに向けてという準備と申しますか、慣れと申しますかね、それに向けてチャレンジするという方向で英検に取り組んでおります。

英検だけでなく、いろんな資格試験がありますけれども、じゃ、なぜ英検するかというと、やっぱり一番この辺では一般的ですし、受験会場とか料金も取り組みやすいということでやっています。

その英検、例えば中学3年生の英検3級の目標は、山形県では3年生の50%に取得できるようにという目標を立てて頑張っています。現在のところ30%ぐらいだそうです。本町の今

年度の3年生の取得率は41%ぐらいです。そんなところで取り組んでいます。

決して日本語をないがしろにしているわけではなくて、やっぱり今のグローバル化の時代に合わせて、何も英語を単なるしゃべれるというわけではなくて、異文化との交流も含めて相手の文化を理解するという意味でも、言語を学びながら相手と親しくなるというか、交流しながら、異文化と仲よくなれて親睦なりいろんな面で役に立つものかなというふうに、今のこれからの社会の中でやっぱりぜひとも必須なものですので、それを重点に本町でも取り組んでいるということでご理解いただければと思います。

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 1点目です。やっぱり通信機器、サーバーにつながないと教科書が見られないという、例えば来年度はなくても再来年度から使わなければ端末の宝の持ち腐れになるわけですね。そうした場合に、いろいろ無償化とかなんかというふうにあります。かたわきでは例えば家庭でそういう設備をしなさいと、設備をしても毎月の維持もかかる。今、固定電話で光回線なんか引いているところはいいですけれども、逆に今度携帯電話を持っていて固定電話なんか要らないはとなれば、そういうふうな設備も徐々になくなっていくと。その代わりSIMとか何かいろいろで、それだってお金がかかる。

紙であればお金かかんないのに、そういうデジタル化にすることによって、家庭、行政、全て負担が増えていくと。そこら辺はやっぱり解決しないと、いや、うちで何ぼそんなのしろと言われたって、銭かかることできないということで、逆に今、子どもたちがそういう場面で外部に行って、親に負担をかけないようにということで逆に委縮している子どもも結構増えているんだそうですね。そういうふうになっては困るわけです。今年はいいいけれども、来年今度入ってくる子どもの家庭はどうなのか、毎年そいつが付きまどっていくということで、やっぱり根本的に今のうちにデジタル教科書を導入する前に、きちんと対策、方針を決めておかないと、やっぱり子どもが平等に義務教育が受けられなくなるというようなことだと思います。

国語に関しては、いろいろ教育長の考えもひっくるめてお聞きしました。よく言われます。まるっきり公用語を英語にするのか、両方公用語で日本語と英語でバイリンガルの的にやって、それを子どもに育てていくのか、いろいろ3つの方法とかいろいろ議論になります。ただ国として、どこまで自治体としては子どもに対してやれというのか、私にはちょっと今のところはっきり見えない。危惧するのは子どもたちの言葉遣いとかです。

私、ちょっと子どもに恵まれなかったのだからこういう立場にいるような立場じゃないという

批判は甘んじて受けますけれども、経験していないのでね。ただ、それに外部から見ていると、どうも英語英語英語で、今グローバル化で人・もの・金が動く世界がグローバル化と言われています。ただし、それが果たしていいのかというようなことで、コロナ禍で再認識されている時代ですよ。果たして全員が外国に行って英語をしゃべられないと駄目なのかって、そういうわけではないわけです。

だから、やっぱり少なくとも本家本元を大事にして、それにプラスアルファで外を取り込んでいくというようなことで、伊藤教育長、ちょっとあれですけども、今後教育行政、そういうふうにもうちょっと自国というか、自分の国の言語をもっと大事にしないとうまくとれないのかなという意味でちょっとお聞きしました。

ただ、さっきの1点目の通信機器ですね、今後どういうふうに対処していくか、もう一度お願いします。

○荒木委員長 伊藤教育長。

○伊藤教育長 先ほど申しましたように、PTA総会なり保護者に直接委員会として説明する機会を設けて、やっぱり機器を整備してもらおうという、そういうふうになりましたので。先ほど、またこれ申し上げましたように準要保護児童の保護者について、もしなっていない場合は貸出しますというふうなことで進めて準備して進めております。

○荒木委員長 ほかにありますか。

質問に当たっては、要点をまとめて質疑くださるようお願いいたします。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 学校教育課関係で説明資料の1ページ、10款1項3目教育振興費ですけども、スクールバスの問題です。

スクールバスは、今年度14人乗りのスクールバスを購入したと。29人乗りを廃棄するというようにお話を伺いました。さらに3年度は29人乗りのスクールバスを更新するということでもあります。私も総務厚生常任委員会でも、昨年度、政策提言で小型化するべきじゃないかということで提案しております。逆に路線バスのほうは14人乗りのバスを1台入れていますが、今後の長期的なこの購入計画があるかどうか、お聞きしたいというように思います。

それからもう1点、説明資料の次のページ、2ページになりますけれども、10款2項1目ですね、学校管理課の中で旧大井沢小学校駐車場用地購入費ということで62万円ほどの予算がついておりますけれども、ここは今までは借地料を払っていたわけです。先日も学校教育

課長にもちょっとお聞きしたんですけどけれども、借地料は前、私の記憶ではたしか七、八年前ぐらい、なぜ借地料なんですかと質問したときには、やはり今まで継続的にやってきたという何かそんな記憶が若干あるんですけど、今回なぜ借地料をやめて購入に充てたのか。

昨日お話聞きますと、面積が258平方メートルということでしたね。これは坪に直すと約78坪で購入費が62万、逆算しますと坪単価が7,948円というふうになります。非常にある意味ではちょっと高いなと思いますけれども、その辺の状況なんかも含めて、なぜ購入するのか、お願いしたいというふうに思います。

○荒木委員長 答弁は安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 それでは、佐藤委員のご質問にお答えいたします。

スクールバスの小型化等の計画についてですけれども、学校教育課の中といたしましては、令和8年度ぐらいまでの各地区の児童・生徒数の把握をしながら、このぐらいの台数を減らしながら小型化も進めながらやっていけるだろうというような試算はしておりますけれども、正式に計画書としてはまだ持っておりません。今後、関係各課とも相談をしていながら、更新計画のほうを改めて正確につくっていきたいと考えているところです。

続きまして、大井沢の借地料の件でございます。

こちらにつきましては、最近というか、ここ五、六年につきましては3年の長期契約を結びながら契約を行ってきた経過があります。その前までのことについては、ちょっと把握し切れていないところでございますけれども、その契約書の中につきましては、返還に当たっては原状復旧をして返すというようなことで、町のほうで現在駐車場として借り上げておりますので、コンクリートを剥がしてお返しするというようなことをしていかなければいけないというふうに考えておりました、ずっと今後とも借り続けるということの選択肢でもあるわけですけれども、今回、役場の中での協議を行った結果、買上げをする方向で進めたいということで、公有財産の予算を計上させていただいたところでした。

以上でございます。

○荒木委員長 小川町長。

○小川町長 私から、学校の用地の関係でご説明申し上げますが、あの土地、2名の方より借地をしておりまして、特に土地問題につきましては大変難しいというか、簡単なやつは簡単ですけれども、ただ相続等もあってでありますから、なかなか時期を過ぎますと取得するに、または賃貸も大変な場合もありますので、特に大井沢地区につきましては、大井沢ばかりではないんですが、それぞれのこれまでの先祖伝来の土地を売り渡して、そして転出される方

もおりますんで、できるなら今のうちに、特に大井沢のこの学校用地につきましてはこれからの、先般もご質問あったように自然学習等々も含めて学校を利活用すると、そして冬もあの学校用地を使って駐車場としてご利用なさっているということで、全体的にそういった面もありますので、今のうちに所有者のはっきりしているうちに取得したほうが、より今後もよいというようなことでありまして、2名と申し上げたんですが、1名の方はもう西川町におられないというような方でありまして、そういった面も含めて購入したいと思っております。

これまでも土地のそういった細々と申しますか、小さな道路用地もなかなか取得できなかったものも以前はあったんですが、そういった場合は土地開発基金で取得して、そして町が買い戻すというようなこともやっておったんですが、今回は直接町で買ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○荒木委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） スクールバスですけれども、前も質問ありましたけれども、とにかくスクールバス関係と町営バス、やはり一体化して課同士のもちろん連絡なんかも必要ですけども、一本化して考えていくべきじゃないかなと思っておりますので。それと長期的な計画も立てていきたいという話がありましたので、その辺、町長の考えもお聞きしたいというふうに思います。

それから、土地は購入したの、私は全然問題なくて反対しているわけじゃないんですけども、なぜ今頃なのかなというふうなちょっと素朴な疑問。それから今町長からありましたように2人の相続のうち1人はもう亡くなっておりますので、多分子どもさんの時代になっていると思ひますし、そういうことを考慮されたんだなと思ひます。それにしても購入金額がちょっと高過ぎるんじゃないかなと思ひますので、その辺のなぜ62万ですか、ぐらいかかるのかどうか、分かる範囲で結構ですけどもお願ひしたいというふうに思ひます。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 スクールバスと路線バスの関係であります。これは前から申し上げていますが、公共交通の関係のこれからの利用計画も含めて検討する。特に県のほうでもそういった中で、あと1市4町の中での村山総合支庁が中心となって、二、三年前には谷地高へのバスの通学、そういったものもやっておったんですが、そういった全体的なものの中での検討をしていきたいし、それに合わせてどの程度のバスが必要なのか、こういったものも含めて、これは令和3年度中に具体的な計画を示すということになっておりますので、よろしくお願ひします。

そして、用地について今なぜなのかというようなことありましたんですが、今回もあの学校の利活用についての平面図を見せていただいて、その中にちょっと私も分からなかったんですが、あそこに賃貸の物件があるということで、特に今おっしゃったように相続も1代、2代となっておるといようなこともあって、早めに取得しておいたほうが、より効果的だといようなことと併せて、あとは単価の面ですが、これは評価額でありますんで、決して近隣の土地に合わせたものでなくて、あくまで予算上は評価額でやっていますんでよろしくお願ひします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） 10款教育費の教育総務費の3目の教育振興費で、町の子どもたちの登下校の安全の問題です。監視カメラのことですけれども、特に地下道を通学路にしている子どもたちがいると。非常に怖いということがありまして、そういう場所に監視カメラ、せめてダミーでもいいと言っていましたけれども、そういうのを置けないのかどうかどうかといようなことを一つお聞きします。

それから、カヌーの件です。

先ほどもありましたけれども、非常に負担が大きくなるんじゃないかという心配があります。今回、町長の施政方針ではスポーツ観光というのを打ち出しました。要するにスポーツ観光、しっかりカヌーを整備して、全国大会ばんばんやって来てもらって、そこでお金を西川町に落としてもらってという発想だと思います。

そこで一つ気になるのは、全国大会やってどんどん町内に来ると。ですが、その大会関係者とか応援団の保護者の皆さんが町内に泊まってくださるかどうかということですよ。寒河江のインターからもう高速でぱっと寒河江に行っちゃうと個室のところに入るとかといようなことも多分出てくるのではないかと思いますけれども、そこら、いかに町で縛れるのかどうか。

あと、もう一つは、やはり参加者は個室の部屋が欲しいという方が非常に多いと思うんですね。ところが西川町の旅館関係はそういうのに対応できているのかどうか。もしできていなかったら、今からどういうふうな補助を出していくのかあたりも考えていかないと、ただの発想だけでは具体的には厳しくなると思いますんで、ぜひそこら辺をお聞きしたい。

あと、もう一つ最後にカヌー関係で、負担、町の持ち出しをいかに減らすかということだと思うんですね。山形新聞に米沢市営の飛び込みプールの記事が出ていました。飛び込みプ

ールなんて非常にマイナーな競技で、ところがこれを造るとなったんですね。1億600万ぐらいかかるんだけど、マイナーで結構厳しいけれども、できるだけ補助金をもらってということで3,900万、3分の1ぐらいに抑え込んだと。半分は国からの補助金をもらったと。もう一つは県のスポーツ施設整備支援事業という交付金があるんだそうです。これをもって3分の1まで抑え込んだという記事が出ていたんです。県のスポーツ施設整備支援事業、これは西川町はしっかりと頂いているのでしょうか、そこら辺お願いします。

○荒木委員長 通学関係、地下道のカメラ関係については安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

海味地区の地下道辺りは、やっぱり一人で夕方暗くなるときには怖いところになっているかと思います。現在のところは監視カメラ等は設置はしておりませんが、今後、関係各課とも相談をしながらちょっと協議をしていきたいと思っております。

○荒木委員長 カヌー関係については奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 宿泊先のご関係でございますが、来年度、相当数の全国からの選手、関係者がやってこられるというようなことで、現時点におきまして町の観光協会の方と、いわゆる配宿のシステム化に向けての打合せなどを行っております。大会要項などを出す場合に、宿泊先の手配についての連絡事項なども記載する必要がありますので、まずは大会期間中の宿泊について観光協会さんを通しての宿泊先の確保というようなことで、町内志津温泉のほかにも大井沢、それから岩根沢などでも、これまで全国大会のときにでも利用させていただいておりますので、そのような対応で考えているところでございます。

また、個室の対応というような部分でございます。今回、ホストタウンの関係で外国の選手など、それからトップアスリート、全日本レベルの選手などの想定もあります。現時点では町内の宿泊施設にございます個室での対応のできる宿の確保など行っているところでありますので、そういった部分で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、補助金でございます。県のスポーツ支援整備事業の補助金ということでございますが、これまで1,000メートルコースのご関係については、いわゆる過疎債と、それからスポーツくじ、サッカーくじのt o t oがございます。そういった活用、それから県のほうからの補助金といたしまして、このコースの設置などについての補助については県のカヌー協会に対しましての補助ということで、年間100万円について10年程度の補助をいただくというようなことでしてございまして、今回、自動発艇装置を設置するに当たりまして、同じくt o t oの活用をしております。そのほかに県のほうにスポーツ保健課などにも足を運びま

して、合致するような補助金のメニューなどについても事前に相談をさせていただいております。

なかなか、その中では合致するものということがございませんでしたので、この整備事業については該当していないというところがございますが、引き続きまして県のほうに参りましての要望活動などについても継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○荒木委員長 3番、佐藤光康委員。

○3番（佐藤光康委員） 今回の自動発艇装置ですね、3,300万円と。t o t oから600万円と。結構金額、さっき安中坊の話出ましたけれども、あれは1,700万ですね。それに比べて自動発艇装置ですか、3,000万を超えるということで、やはりカヌーのいろんな施設というのは非常に高いんですね。今から説明会、昨日ありましたけれども、これから見通しの説明ありましたけれども、今から艇庫、それから会議室、更衣室、トイレも造っていくという方向だそうです。ですから、どこまでいくんだろうということが非常に不安なところが町民の方もあると思うわけですね。

ですから、あらゆる手を使って、あらゆるというとおかしいですね、いろんなところに目を光らせて、しっかりと国・県から、特にカヌーは県の国体のポイントのスポーツですから、しっかりと町長さんに頑張ってもらって、しっかりと頑張ってもらおうということを強くお願いしたいと思います。

それから、宿泊施設もやはり前と違って今は個室の世界ですから、それに対してどう対応していくのかというあたりも、参加者、希望者が全然合わなかったら結局寒河江に行くということだって可能性出てきますんで、それもしっかりした対応もよろしくお願いします。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑

を終結します。

これで、一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 私から1点です。これ、ちょっとさっき商工課のときも聞いたほうがよかったのかどうか分かりませんが、歳入で13款に当たると言うんですけども、使用料及び手数料です。予算書の19から20ページになるのか、そこら辺ちょっと今回当てはまるか分かりません。予算委員会の総務課のときにちょっと聞きました。志津会館の借地料をどの程度払っているのかなということ、ちょっと分からなかったんで聞きました。そのときに後でということ、次の日の商工観光課の前、朝一番で説明がありました。その後ちょっとそれに対しての質問の時間というはなかったんで、ちょっとあまり理解ができなかったので大変申し訳ないんですが、もう一度説明をお願いしたいというふうに思います。

○荒木委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 佐藤仁委員のご質問にお答えさせていただきます。

志津会館の用地ということで、用地のいわゆるこれまでの経過あるいはその所有権、そして借地料についてご説明させていただきます。昨日ご説明したとおりになりますけれども、あしからずご了承いただきながら、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、志津会館の用地の取得及び所有権の登記について申し上げます。

志津会館が建っております場所、西川町大字志津字シリ62番1の土地でありますけれども、これは寒河江ダムが建設されることに伴い月山沢ダム集落が水没し、志津地区と本道寺、月岡地区の地域の結びつきが分断されることなどから、国の補償金により昭和53年12月23日に町が買収、翌年54年2月7日に所有権を町に移転したものであります。

次に、町内の地区公民館の用地の取得について申し上げます。

これまでですと、直近では地区会館といたしまして平成15年当時に海味公民館、さらには睦合公民館ということで整備を図っておりますけれども、それぞれの地区にあります地区公民館の用地につきましては、本町では原則地元地区、地元区などで準備することとしておりまして、地元区などが取得され、それを町に寄附されているのが一般的な扱いでございます。

予算特別委員会の審査、会議室で行われた審査の中でも申し上げますけれども、私が今挙げた睦合公民館のほうにつきましては、地元睦合地区のほうでも当時盛ん

に協議されまして、結果的に地元で選ばれたのは、睦合区と土地所有者の間で賃貸借契約を結び、睦合区のほうからその土地の賃借料を土地所有者に払っていくと、こういうことで、当時のいわゆる資金の関係やら様々な事情があったものと推察しておりますけれども、従来からお聞きいたしておりますが、一般的には地元地区のほうでその用地を購入されまして、そしてそれを町のほうに寄附されて、建設費のほうは町のほうで負担しながら整備を図ってきているというのが本町の一般的な流れでございます。したがって、地区公民館の用地が町の所有地という場合であっても貸付料は頂いていないというところであります。

以上のようなことを考慮し、国の補償金により取得いたしました志津会館については貸付料は頂いていないところであります。以上のとおりでありますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

以上であります。

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 今話を聞いて、私の認識が悪いのかどうか、各地区で土地を求めると、地区で買ったと。それは町に寄附するんだということは、例えば睦合とか海味辺り、ほかの公民館、13だか4ありますよね。その土地、その2つ以外の土地というのは町の土地になっているわけですか。そういう理解なんでしょうか。でないとな話、つじつまは合わない。

今までの経緯で、志津会館のところも公民館なので土地は地区が提供だと、探してください。上物は町でやります。建物を建てるという成立した場合は、地区で求めた土地というのは町におあげしますよと。なので地区は町に寄附なんだというふうな理解なんでしょうか。

○荒木委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

一般的に委員ご指摘されましたように、地区公民館については町のほうに寄附されてこれまで来ておるとというのが一般的なところあります。よろしくご理解ください。

以上であります。

○荒木委員長 高橋副町長。

○高橋副町長 土地については地元で調達をするということなんですけれども、町有名義地になっているというのは大きく言うと2つの理由があると思いますよ。

1つは、例えば区で用地を求めるにしても人格がありませんから登記ができないと。地区で購入をした場合ですね。例えば区長さんのお名前で登記をする、そういう場合もあるかと

思いますけれども、区そのものは人格がありませんから登記できません。

それともう一つは、例えば個人名義なり登記をしたとしても、今度は税金の対象になりますので、そういうこともありまして管理上、地元のほうでは町に寄附をして税金もかからないというような対応で今まで来たというふうなことかというふう理解をしております、

○荒木委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） そうしますと、よく分かんない。例えば金のある地区は買って、それを町にやって、例えば同じ土地を例えば1,000万の土地がある、こっちも1,000万、こっちは1,000万で買えない。毎月月賦じゃないけれども毎月借地料を払う。こっちは買ったので、あとはいいんだと。でもかかるお金というのは一緒ですよ。1,000万、1,000万の土地を両方毎月借地料を払っていくのか一括で買うのかですから。ちょっと普通であれば理解に苦しむということかなというように思います。

それと、例えばあそこに今度消防庫も入るわけですよ、ポンプ庫ね。ほかのところ、例えばポンプというのは例えばせっかくあれですけども、睦合で今度ポンプ庫建てるに予算つけてもらって、なんかやあまり言いたくはないんですが、そこはきちんと町の土地です、今度のところはね。プールの跡ですから、学校の。きちっと借地料を払わんなねということ言われていますね。そういうようなのが意外と整合性が取れないと。

微々たる金額ですよ、それはね。でも、やっぱりお金が動く、土地が動く、建物がある、そういうものをやっぱり今後どういうふうなケースが発生するか分からないわけです。かたわきは毎月例えばポンプ庫払っている。かたわきは、あそこの中にはポンプ庫があるので、それは一切お金がかからない、例えばね。そのような現象が出てくるわけです。今後どういうような現象が出てこないとも限らないので、それはそれで、今、副町長と総務課長が言うように寄附なんだと言われればそれまでですが、そのポンプ庫にしても例えば睦合では借地料は要らないのかね、例えばですよ、あまり大きい声で言えないんですけども、でもそういうふうな面が出てくるので、これ以上何とかしてくれとかとは言えないんですが、という感じですよ。何かしゃっくりしませんけれども、3回目の質問で、あと質問できないのでいいです。

○荒木委員長 小川町長。

○小川町長 要するに、それぞれ地域の公共施設の用地については、今おっしゃったように非常に難解な部分もありますが、基本的には地域で準備をするということできておりますが、特に公民館等につきましては昭和40年代に土地改良事業等の農村整備事業、こういっ

たものもありまして、その補助金を活用して、それぞれ地域に集会所なり公民館を建設した経過がございます。そういった中での取扱いが今言ったようなことになってきたと思いますが、ただ西川町も全般的に公民館、今回の志津が最後であります。ほとんど整備になっていきますし、あとは消防施設もそうですが、特に貯水槽については使用料も払わないで一般の方の土地を借りているというような場所もございます。そういった面で、今委員おっしゃるように非常にすっきりした形でやることも大事だと思いますので、全体的に調べてみますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 13款の5項目です。教育使用料。ここに体育館の使用料とかグラウンドの使用料出ております。体育館については、いろいろ体育館3つぐらいありますけれども、毎年何千人という方がお使いだろうと思います。間沢の町民体育館についても何千人使われているわけですが、町民ぐらいはただにしろとは言いませんけれども、安くしてくれないかという要望は結構あります。

それから、あいべの使用料、これもちょっと各種団体使うには高過ぎるというようなこと。それから昨日も言ったんですけれども、時間過ぎると1時間分余計取られると、こういうふうなこともあって、町民に対してもっと優しくて使いやすい、そういう施設に使わせてもらえないかというような要望がありますので、私もそういう点はいろんな方から聞いていますけれども、できれば、ただというともたいろいろ語弊あるんだかもしないですけれども、結構使われている方はそう言う。

なぜ、そういうことを言うかということ、この金額のトータルが418万1,000円ですよね。でもいろんな予算見ると何とか負担金なんて何百万とかぼんぼんと出てきて予算化になって、国からとか県からとか補助金あるよということでしょうけれども、できれば町長のスローガンにある「健康元気にしかわ！」だと、こういうふうに述べておりますので、町民の奥さん方とか若い子どもさん方が使うに当たってもうちょっと下げて、どんどん使ってもらいたいと、そういうふうなことはできないでしょうか。町長のスローガンに合致すると思いますけれども、ひとつよろしくをお願いします。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 使用料については全てではございませんが、町民と町外、それに営利等について分けてそれぞれ設定しているものがありますので、そういった面では若干配慮はしているは

ずですが、全てとは言いませんが、ただ100円、200円というような少額の利用もありますんで、それらについてはやっぱりなかなか厳しいわけではありますが、全体的な使用率、今後見ますんでよろしく願います。

○荒木委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） ぜひ、そういうふうな要望多かったので、よろしく願います。

あと、あいのべの使用料についても時間ちょっと過ぎると1時間ですと言われるのも、何となく、え、まだ50分あるのに1時間分ですかと言うと、そういう決まりですってばちつと言われるわけですので、もうちょっと使ってもらったんだから今日どうだっけとかそういう話でももらえばいいんだけど、単価でそう言われると何となく最後にむかってくる場合もあるので、ぜひその辺を配慮していただいて、30分ぐらいならいいんでないかとか、そういうふうにしてもらえないのかなという気がしますので、ぜひよろしく願います。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで一般会計歳入歳出予算について、総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないように、ご協力をお願いします。

それでは、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 1点だけ質問させていただきます。

前の年もしたと思うんですが、委託料についてですけれども、この全体の予算書を見ると何々委託料、基幹システム更新委託料あるいは住基システム更新委託料、清掃作業委託料、除雪作業委託料と、委託料という名前がつく名称がつく予算が全体的に見ると大体6億円ぐらいあるんじゃないかなというふうに思っています。

総務は5,000万、政策推進は4,000万、産業振興は1億1,000万、建設水道は1億9,000万ほどということで、全体を足していくと6億円ぐらいになるということで見ると、国庫補助あるいは交付金に来て、システムを変えるからその分については交付金が来るというようなものもあるとは思いますが、あと、その職員数の関係から見て、なかなか業務が大変だということで委託のほうに回すという種類の業務もあるというふうに思います。

そういう中で、委託料を精査するとき、見積りあるいは入札等を行うと思うんですが、

国に対してもっとその基幹システムを変えるとか更新するとかというときに、前の年もお話ししたと思うんですが、安くならないのか、その辺について、きちんと国のほうにも対応してもらおうように要望すべきだというふうにお話をした記憶がありますけれども、そういった面で見たとときにこの委託料を全体的にどういうふうと考えていらっしゃるのか、ひとつ伺いしたいというふうに思います。

○荒木委員長 答弁は小川町長。

○小川町長 伊藤委員のほうからもご指摘あったことでありますが、大きな委託料がコンピューターシステムの関係が委託料であります。特に制度が変わるたびにコンピューターのシステムを変えざるを得ない。そして特にコンピューターでありますので、その積算の過程が我々にとっては非常に難解なものでありまして、見積りを取るわけではありますが、その見積りを信用せざるを得ない部分もありますが、入札は入札ですが、そういった面で非常にそれぞれの市町村、非常に全国の市町村、これは非常に大きな課題でありまして、実は今から30年前頃、コンピューターが出始めた頃ではありますが、やっと各市町村にコンピューター配備の、コンピューターで情報処理の機運が出てきた頃に、自治省でコンピューターの研究所、要するに自治体のコンピューターのシステムの研究所をつくった経過がございます。私もそこに一度行ってみたいということで行って、そのシステムの開発状況を見てきたんですが、その中で自治体のシステムを開発するというようなそういった構想があったんですが、これは頓挫したと思いますが、そこで終わってしまったような経過がございます。もし、あれが生きていれば今のような例えば戸籍事務であれば寒河江はA会社、西川町はB会社、それぞればらばらでなくて一つのまとまった会社になるはずだったんですが、それがなかったということで、ぜひとも国のほうにはそういった基本となる部分については国のほうで開発して、それぞれの市町村にノウハウをお願いしたいというようなことでこれまで要求しておりまして、今やっと申しますか、住民基本台帳等の関係につきまして、今、国のほうで開発しておりまして、時期的にはいつになるか分かりませんが、結構早い時期にそういった面ではなっていると思っております。

ですから、自治体で使うコンピューターのシステムについては、できる限り国が関与して全国一律のシステムにしてほしいというのは町村会からも要望は出しておるところでありますので、よろしく申し上げます。

○荒木委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 基幹システムとか住基システムの更新に係る委託料というのを、国

のほうにぜひ町村会の会議等の中でも強く要望していただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

こういうシステムを入れたときに、更新した後に今度使用料というのが同じぐらいかかってくるんですね。もうけっ放しというか、そういう感じじゃないかなというふうに思いますので、その辺はぜひやっぱりコンピューター、ITに明るい方が国のほうにもいらっしゃると思いますので、町村会あるいは議長会を通してどんどん要望して、もっと安くならないのかというふうなことでやっていただかないと、委託料そのものがどんどんどんどん増えていくんじゃないかというふうに思っていますので、西川町は6億円という町民税よりも委託料のほうが多いというような形に今なっているようですので、その辺については強く要望していただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○荒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出予算についての総括質疑を終結します。

これで議案第15号 令和3年度西川町一般会計予算についての質疑は十分尽くされたと思いますので、審査を終結します。

それでは、討論を省略し、採決します。

議第15号 令和3年度西川町一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第16号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、特別会計、企業会計の審査を行いますが、会計ごと、歳入歳出一括しての質疑とします。

初めに、議第16号 令和3年度西川町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第16号 令和3年度西川町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第17号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第17号 令和3年度西川町公共下水道事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第17号 令和3年度西川町公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第18号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第18号 令和3年度西川町農業集落排水事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第18号 令和3年度西川町農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第19号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第19号 令和3年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第19号 令和3年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第20号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第20号 令和3年度西川町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第20号 令和3年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定す

ることに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第21号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第21号 令和3年度西川町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第21号 令和3年度西川町介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第22号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第22号 令和3年度西川町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第22号 令和3年度西川町宅地造成事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第23号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第23号 令和3年度西川町病院事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第23号 令和3年度西川町病院事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第24号の質疑、採決

○荒木委員長 次に、議第24号 令和3年度西川町水道事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第24号 令和3年度西川町水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○荒木委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○荒木委員長 以上、本委員会に付託されました令和3年度西川町一般会計、特別会計、企業会計予算については、原案のとおり全て可決されました。

なお、委員会報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[発言する者なし]

○荒木委員長 質疑なしと認めます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり審査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

閉会 午後 4時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

委 員 長